

令和4年度版 いるましの環境

第三次入間市環境基本計画環境報告書 ～人と環境が共生するまちをめざして～



— 入間市 —

※この冊子は令和3年度における本市の環境の現状と、「第三次入間市環境基本計画」に基づいた指標の評価を年次報告書としてまとめたものです。市民・事業者・民間団体等の方々に、入間市の環境の現状と、本市の施策に対するご理解とご協力を深めていただくための一助となれば幸いです。

は じ め に

私たちのまち入間は、加治丘陵や入間川、広大な茶畠などの豊かな自然に恵まれたまちです。

私たちは、この恵まれた環境の恩恵を享受する権利を有するとともに、その環境を将来の世代に引き継ぐ責務を有しています。そのためには市、市民及び事業者が共通の認識に立って、共に力を合わせて環境の保全及び創造を推進し、人と環境が共生するまちづくりに取り組まなければなりません。このような背景を踏まえ、平成10年9月に環境の保全及び創造に関する取り組みの基本となる入間市環境基本条例を制定しました。

また、平成11年3月に、地球温暖化防止の取り組みを推進するため、「エコいるま行動計画」を策定し、環境にやさしい職場づくりの取り組みを始めました。

さらに、平成12年3月には入間市環境基本条例に基づき「入間市環境基本計画（第一次計画）」を策定し取り組みました。平成22年度から令和元年度までは「第二次入間市環境基本計画」に取り組み、それぞれ一定の成果を上げることができました。令和2年度からは「第三次入間市環境基本計画」に取り組んでいます。

また、「エコいるま行動計画」については平成19年3月に「入間市地球温暖化対策実行計画」として改訂しました。平成17年度の温室効果ガスの排出量を基準に、平成23年度まで5%削減することを目標とし、目標以上の成果をあげました。平成30年3月に策定した「第四次入間市地球温暖化対策実行計画＜事務事業編＞」では、令和4年度までに累計で9,990[t-CO₂]以上の温室効果ガスの削減を目指し取り組んでいます。

令和3年2月に埼玉県西部地域まちづくり協議会（構成市：所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市）において、2050年二酸化炭素排出量ゼロを目指すこと（ゼロカーボンシティ宣言の表明）を共同で宣言しました。



ゼロカーボンシティ宣言の表明

目 次

第1章 総説

1-1 第三次入間市環境基本計画の概要	5
1-2 第四次入間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要	8
1-3 環境マネジメントシステムの概要	10
1-4 推進体制	11
1-5 いるましの環境	11

第2章 第三次入間市環境基本計画の進捗状況

2-1 基本方針 1 循環型社会の更なる推進と地球温暖化対策の推進	13
2-2 基本方針 2 豊かな自然環境の保全	28
2-3 基本方針 3 住みやすさが実感できる都市環境の構築	40
2-4 基本方針 4 安心して健康に暮らせる生活環境の保全	50
2-5 基本方針 5 環境学習の推進と環境活動の実践	55
2-6 第三次入間市環境基本計画の総合結果・評価	66

第3章 第四次入間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗状況

3-1 目標	68
3-2 結果・解説	68
3-3 温室効果ガスの削減方針	72

第4章 環境マネジメントシステムの進捗状況

4-1 環境マネジメントシステムの目標（PLAN）	74
4-2 取組（DO）	74
4-3 内部環境監査(CHECK&ACTION)	75

第5章 資料

5-1 入間市環境基本条例	77
5-2 用語解説	80

第1章 総 説

- 1-1 第三次入間市環境基本計画の概要
- 1-2 第四次入間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要
- 1-3 環境マネジメントシステムの概要
- 1-4 推進体制
- 1-5 いるましの環境

第1章 総 説

1－1 第三次入間市環境基本計画の概要

平成22年に策定した第二次入間市環境基本計画の計画期間が満了したことから、令和2年度から令和11年度までを計画期間とした「第三次入間市環境基本計画」を策定しました。

（1）計画の目的

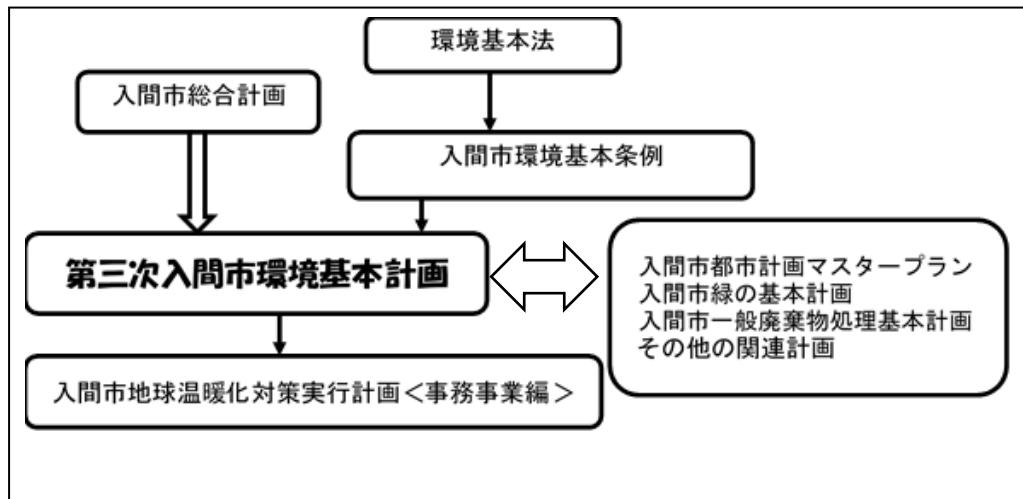
第三次計画は、本市の良好な環境を保全・創造し、次の世代も含めた市民が快適に暮らすことができるような各種施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。市民、事業者、民間団体及び市が、知恵と力を出し合い、将来の望ましい環境像を実現することを目指します。

（2）計画の期間

第三次計画の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間です。

（3）計画の位置付け

入間市環境基本条例第8条により環境基本計画を策定することを定めています。また、「みんなでつくる 住みやすさが実感できるまち いるま」を目標とした第6次入間市総合計画と整合を図り、環境の保全・創造の基本的な方向を示す計画として位置付けます。



（4）計画の見直し

第三次計画は、策定後5年を目途として、本市を取り巻く環境や社会情勢の変化、法律の改正などに応じて見直しを行います。また、見直しにあたっては、入間市環境基本条例第8条第5項に基づき、市民、事業者、民間団体の意見を反映するための措置を講じ、入間市環境審議会の意見を聴くものとします。

（5）計画の構成

第1章 計画の基本的事項

計画策定の背景、第二次計画の評価、第三次計画の基本的事項を示します。

また、望ましい環境像の実現に向けた基本方針を明らかにします。

第2章 施策の具体的な内容と進行管理指標

基本方針にもとづいた具体的な取り組み内容を示します。

第3章 計画の推進

計画の推進体制や進行管理について示します。

（6）望ましい環境像

本市が目指す望ましい環境像は、第二次計画の考え方を引き継ぐとともに、社会情勢の変化、第6次入間市総合計画の趣旨および第二次計画の課題を踏まえたうえで、人と環境が共生するまちを目指して、次のとおりとします。

一人ひとりが、身近な生活レベルから地球環境の保全に貢献できるまち

他の生物と共に生き、次世代からの預かりものとして豊かな自然を守り
引き継ぐことのできるまち

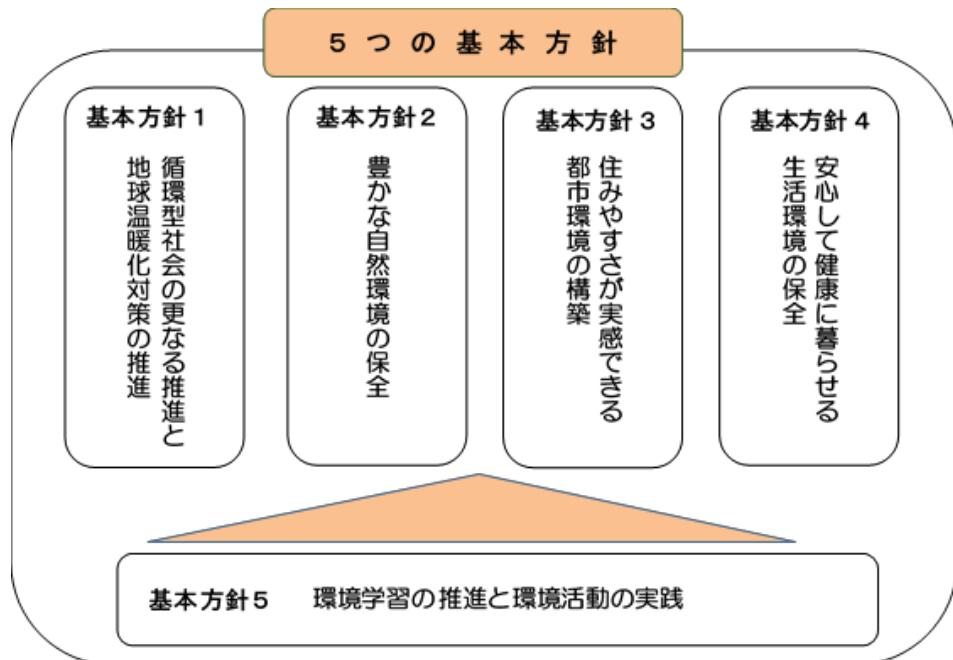
産業や歴史・文化が大切にされ、時間と空間にゆとりのある誰もが
住み良さを感じられるまち

すべての人がお互いのつながりを大切にして、環境の保全及び創造に
主体的に取り組むことができるまち

(7) 基本方針

望ましい環境像の実現に向け、5つの基本方針を設定します。基本方針は国際的な潮流や社会情勢の変化に対応し、今後の本市の環境活動の根幹となる方針です。

この基本方針は、【循環型社会・地球温暖化】、【自然環境】、【都市環境】、【生活環境】の各分野に加え、基本方針の達成のための手段となる【環境学習】を設定しています。



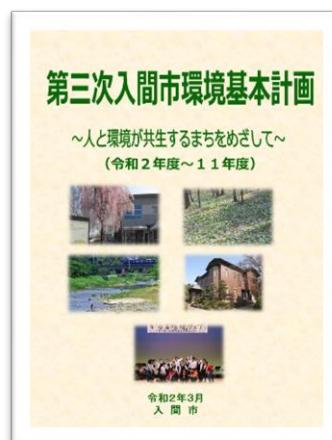
基本方針1 「循環型社会の更なる推進と地球温暖化対策の推進」

基本方針2 「豊かな自然環境の保全」

基本方針3 「住みやすさが実感できる都市環境の構築」

基本方針4 「安心して健康に暮らせる生活環境の保全」

基本方針5 「環境学習の推進と環境活動の実践」



1 – 2 第四次入間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関する安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面の上昇が観測されています。日本においても、年平均気温は様々な変動を繰り返しながら上昇しており、台風等による被害、農作物や生態系への影響が観測されています。

地方公共団体は、「地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）」の規定により、事務及び事業から発生する温室効果ガスの排出等のための措置に関する計画（実行計画）を策定することが義務付けられています。入間市では、それまで全庁で取り組んできた「エコいるま行動計画」（平成11年3月策定）の取組を継承し、同計画に不足している温室効果ガスの排出量の把握などの要素を加えて平成19年3月に「入間市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

その後、第二次計画、第三次計画を策定し、平成30年3月末で第三次計画期間が満了したことから、新たに平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間とする「第四次入間市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

平成10年10月9日に公布された「地球温暖化対策の推進に関する法律」は地球温暖化対策の推進に関する国、地方公共団体、事業者及び国民のそれぞれの責務を明らかにするとともに、各主体の取り組みを促進するための法的枠組みとして、平成11年4月8日より全面施行されました。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」は、国、都道府県及び市町村に対して、それぞれの事務及び事業に関する温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための実行計画を策定・公表するとともに、その実施状況を公表するよう求めています。

市では、事務事業に伴って発生する温室効果ガスの排出量を効果的に削減していくため、国の方針に従い、6つの分野の取り組みを推進しています。

- (1) 省エネルギー
- (2) 省資源
- (3) 廃棄物の減量及びリサイクル
- (4) グリーン購入
- (5) 施設管理
- (6) 入間市発注の公共工事、業務委託等に関する配慮

運用については、環境マネジメントシステムをツールとして、具体的な取り組み事項を進めていきます。推進・点検等の進行管理については、温室効果ガス排出量の取りまとめをEMS事務局で行い「いるましの環境」で公表します。

また、計画を全庁的に推進していくためには、職員一人一人が、事務事業における環境への負荷を自覚し、環境に配慮した行動を展開していくことが不可欠であることから、職員研修や職場研修、情報提供を行います。



1－3 環境マネジメントシステムの概要

入間市の環境マネジメントシステムは、平成15年12月にISO14001を外部機関の審査によって認証・登録を行いました。平成20年4月からは、埼玉県西部地域まちづくり協議会（構成市：所沢市、飯能市、狭山市、入間市）において4市合同で国際規格に適合していることを自己責任、自己決定する、「自己宣言」に移行し、引き続き環境負荷の削減に努めていくことになりました。

しかし、ISO14001の改訂や社会情勢などを鑑み、同協議会はダイア4市合同自己宣言について、平成27年3月31日に取り下げを行い、平成28年4月からは、独自の環境マネジメントシステムを構築し運用しています。

平成28年度から運用を開始した環境マネジメントシステム（EMS：Environmental Management System）では、本庁舎の各課と庁外施設を対象とし、省エネルギー、省資源、グリーン購入等の取組内容について各課の目標を設定し運用しています。P D C Aサイクル（計画：Plan、実施：Do、点検：Check、見直し：Act）を繰り返すことによって、計画の実行結果と当初の計画との比較から、必要な措置を行います。そして、環境影響の改善を継続的に進めることで、施策の実現を図っています。

また、EMS推進会議における総合調整、入間市環境審議会による総合的な点検、及び年次報告書の作成・公表などの取り組みを進めます。

1－4 推進体制

入間市環境審議会は、市民や事業者、知識経験者などの参加のもと、環境の現況や環境の保全及び創造に関する各種施策の進捗状況などを点検、評価し、市民意見などを踏まえて、必要に応じてより効果的な施策を検討し提言する役割を担います。

また、市が環境の保全及び創造に向けた具体的な施策を推進していくためには、庁内の横断的かつ総合的な調整や連携が必要不可欠となります。EMS推進会議は、環境の現況、市民や入間市環境審議会からの意見・提案を踏まえ、環境の保全及び創造に関する施策の推進や計画（地球温暖化対策実行計画も含む）の進行管理について、総合的な調整や点検を行うとともに、各担当課の取り組みを推進していく役割を担います。

入間市環境まちづくり会議は、市民、事業者、民間団体及び市がパートナーシップを形成し、それぞれが役割を理解しつつ、協働して環境保全活動を行い、「望ましい環境像」を実現していくための推進組織として、平成13年7月に設立されました。そして、第三次環境基本計画を効果的に推進するため、すべての主体の参加のもと、全市的な組織として、施策を自主的かつ積極的に推進していく役割を担います。

1－5 いるましの環境

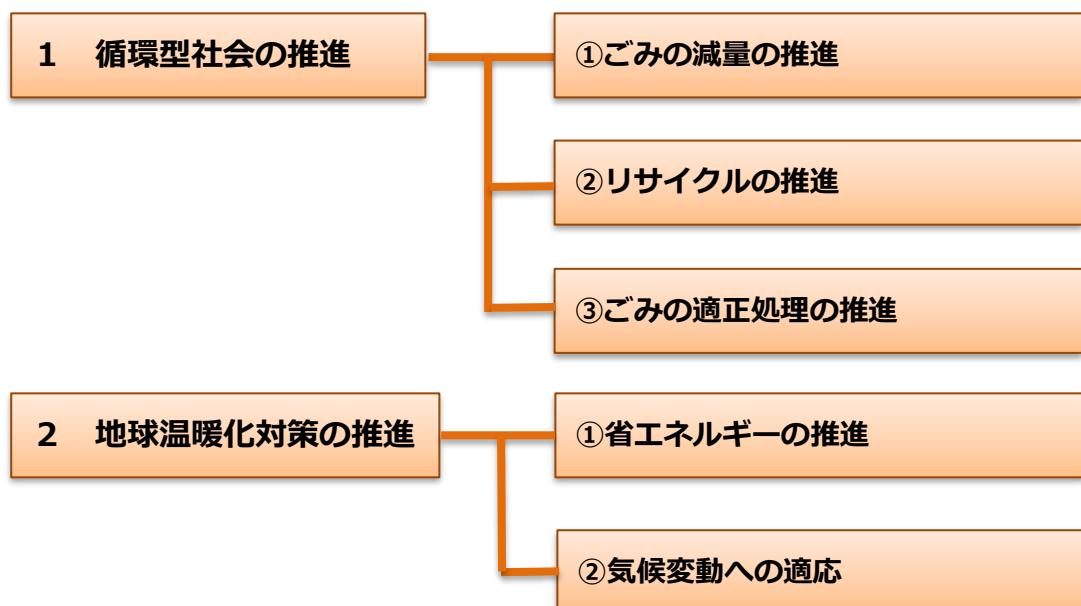
「いるましの環境」は、環境行政の総合的かつ計画的な施策展開を図るため、年度ごとに環境の現状と主な施策の実施状況について実績を取りまとめ、市民に公表していきます。同時に、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」、「環境マネジメントシステム」の進捗状況も報告するものです。

本書は、「第三次環境基本計画」、「第四次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」、「環境マネジメントシステム」の分野における令和3年度の実施状況の実績を評価したものです。

第2章 第三次入間市環境基本計画の進捗状況

- 2-1 基本方針 1
- 2-2 基本方針 2
- 2-3 基本方針 3
- 2-4 基本方針 4
- 2-5 基本方針 5
- 2-6 第三次入間市環境基本計画の総合結果・評価

2-1 基本方針 1 循環型社会の更なる推進と地球温暖化対策の推進



基本施策 1 循環型社会の推進

① ごみの減量の推進

家庭ごみ排出量削減対策として、買い物におけるマイバッグの利用やごみを出さない生活スタイルを推進します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
1	家庭ごみ排出量 (市民一人当たりの1日の排出量)		656g/人/日	642g/人/日	総合クリーンセンター
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	675g/人/日	623g/人/日			
評価	↓	☆			
備考					

10月中の3R推進月間の時に「ごみ減量・マイバッグ推進キャンペーン」を実施しました。公共施設、商業施設に啓発物配布コーナーを設置し、啓発品を配布しました。

令和4年度は、家庭ごみの現状把握と今後のごみの減量化・資源化の参考資料を作成するため、7月に可燃ごみと不燃ごみの組成分析調査を実施しました。調査の結果については、広報いるま10月号に掲載するとともに、詳細な報告結果については、市公式ホームページ

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

に掲載しました。また、10月の3R推進月間では、令和4年度も、市内公共施設、市内大型商業施設において啓発チラシの配布とリサイクルプラザにおいて、啓発チラシ・リサイクル廃油石けん・啓発ティッシュの配布を行い、市庁舎3階通路部分に横断幕の設置や収集車両に啓発幕の掲示を行いました。(令和4年10月末時点)

県と連携し事業系ごみ削減キャンペーンを実施します。また、搬入時の内容物検査を強化します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
2	事業ごみ排出量（年間処理量）		8,705 t/年	8,198 t/年	総合クリーンセンター
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	7,925 t/年	8,056 t/年			
評価	☆	☆			
備考					

毎年、事業ごみの3Rと適正処理を促すため、県が市町村と共同で10月に「事業系ごみ削減キャンペーン」を行い、事業系一般廃棄物として搬入してはならない搬入物を搬入した者に対し、指導を行っています。

令和3年度は、令和3年10月28日に検査を実施しました。

令和4年度以降も、10月に県と市町村が共同で行う「事業系ごみ削減キャンペーン」の期間中に搬入検査を実施します。検査件数や指導内容等については、ごみアプリや市公式ホームページ、SNS等で報告します。また、本キャンペーンのPRについても同様に、ごみアプリ、市公式ホームページ、SNS等を利用して情報発信します。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

ごみ問題や 3R に関する情報発信基地であるリサイクルプラザを拠点として、市民ボランティアを中心にミニフリーマーケット、再生品の制作・販売、体験事業等を実施します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
3	リサイクルプラザの活用(リサイクルの日開催)		10回/年	10回/年	総合クリーンセンター
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	全て中止	6回/年			
評価	※	↓			
備考					

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
4	リサイクルプラザの活用 (各種教室への参加)		2,825人/年	3,000人/年	総合クリーンセンター
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	441人/年	2,204人/年			
評価	※	↓			
備考					

毎月（4月及び11月を除く）、第2日曜日に開催している「リサイクルの日」に、市民のリユースやごみ減量に関する意識の高揚と3R（リデュース、リユース、リサイクル）の重要性をアピールし、「住みやすく緑豊かなまちづくり」をすすめるため、家庭で不要となった品物を市民相互で交換するフリーマーケットを開催しています。令和3年度は新型コロナウィルス感染拡大防止のため、出店数は半分の10店舗とし、開催回数も6回となりました。

また、3月に商業施設（丸広百貨店入間店4階催事場）で、再生家具等の出張販売会を開催しました。売上金額は65,904円でした。

令和4年度も引き続き、ミニフリーマーケット（6回開催）、再生品の制作・販売（再生品の販売量は、16,068kg）、体験教室（7回開催）、出張おもちゃ病院（16回開催）を実施しています。

また、10月30日に、丸広百貨店入間店で開催された入間物産展 SDGs フェアにリサイクルプラザ出張販売として参加し、再生品やボランティアスタッフが作成した廃材を利用し

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

たおもちゃを販売しました。出張販売の際に、啓発品としてリサイクル石けんやポケットティッシュの配布を行いました。(令和4年10月末時点)

生ごみ処理機器の購入者に対して購入費の一部を補助することで、生ごみの家庭内処理を促進し、生ごみの減量及び資源化を図ります。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
5	生ごみ処理機器の購入費補助による普及拡大		17基/年	40基/年	総合クリーンセンター
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	36基/年	37基/年			
評価	↑	↑			
備考	【補助金交付対象設備および補助金交付金額等】 ①生ごみ処理機(電気式) 補助金交付上限額：購入価格の1/3または2万円 ②生ごみ処理容器(コンポスト)：1基につき、上限4千円を限度とした購入価格で1世帯2基まで補助				

家庭から出る生ごみの減量・資源化を推進するため、生ごみ処理機を購入し、日常生活の中で排出される生ごみの減量及び資源化に自主的に取り組む方に対して購入費の一部を補助金として負担しました。令和3年度は37基(電気式16基、コンポスト式21基)補助しました。また、令和4年度は10月5日時点で、生ごみ処理器(電気式)11基および生ごみ処理器(コンポスト)8基に対し、補助金を交付しております。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

食品ロスや食品廃棄物を減らす取り組みとして「彩の国工コぐるめ事業」に賛同し、「入間市食品衛生協会」及び「入間市料飲業組合」と協働で市民への啓発を行います。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
6	埼玉県「彩の国工コぐるめ事業」への登録		50 店舗	50 店舗	総合クリーンセンター
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	52 店舗	57 店舗			
評価	☆	☆			
備考					

彩の国工コぐるめ事業に賛同した店舗が新たに、5店舗追加となり、全部で57店舗となりました。また、フードバンクいるまにリサイクルの日に参加いただきフードドライブ及びPRを行う予定でしたが新型コロナウイルス感染拡大の影響によりリサイクルの日が中止となつた回があり、令和3年度中に6回の実施となりました。

また、広報いるま10月号に「美味しく楽しく食べきろう！」と題した記事の掲載を行う等、食品ロスに関する啓発を行ってきました。

令和4年度以降も、引き続き、彩の国工コぐるめ事業に賛同いただける店舗の開拓やリサイクルの日にフードバンクいるまによるフードドライブ及びPRを行う予定です。

※「彩の国工コぐるめ事業」とは、市内飲食店や小売店に協力してもらい、お客様の注文に応じて、小盛や量り売りで商品を提供し、食品ロスを少なく使用するという事業です。

市内店舗をまわり、主旨を説明して、協力いただける店舗に登録していただきます。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

② リサイクルの推進

ごみ分別アプリを活用し、分別方法や各種イベント情報の配信を行い、ごみの適正な分別、資源化等を促進します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
7	ごみの資源化		24.3%	30.0%以上	総合クリーンセンター
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	23.29%	22.83%			
評価	↓	↓			
備考	自治会等の活動が減り、資源回収量が減少したこと等によります。				

ごみ分別アプリ（ダウンロード数 令和4年3月末17,291件）を利用し、集積所にごみを出すときの注意事項や、集積所に排出することができないもの、リサイクルプラザ等の体験教室やおもちゃや病院、その他イベントの開催のお知らせ、施設の状況等を市民に対して情報発信をし、適正なごみの分別、ごみ減量や資源化、3R等の啓発を図りました。

令和4年度以降も、ごみ分別アプリを活用し、分別方法や各種イベント情報の配信を行うことに加えて、英語版ごみ分別アプリを導入する予定です。

排出者の利便性や収集効率等を考慮し、わかりやすいごみの分別方法を研究、検討します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
8	わかりやすいゴミ分別の検討		ごみチャンネル改訂 アプリ導入	継続	総合クリーンセンター
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	ごみチャンネル改訂は令和4年度に行う	ごみチャンネル改訂は令和4年度に行う			
評価	→	→			
備考					

今後のプラスチックごみ一括回収に向け、現在、実施方法等について検討中です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

そのため、ごみチャンネルの改訂作業を令和4年度に延期しました。

令和4年度は、今後実施予定であるプラスチックごみ一括回収に向けて、「ごみの分け方・出し方」リーフレットおよび「ごみチャンネル」の改訂作業を進めています。

(令和4年10月末時点)

必要に応じ分別ガイドを改訂します。

※分別ガイドとは、『「元気な入間」のごみチャンネル』に掲載されているごみ分別事典のことです。

今後、プラスチックごみ一括回収が予定されているため、プラスチック一括回収に対応した「ごみの分け方・出し方」リーフレットの改訂版および「ごみチャンネル」の改訂版を令和4年度中（令和5年3月）に発行予定です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

古紙類、古布類（繊維）等の資源化を促進するため、資源回収登録団体に対して奨励補助を行います。

※資源回収登録団体とは、市内に住所を有する者で組織された営利を目的としない自治会・マンション管理組合・PTA・子ども会・福祉作業所等です。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
9	資源再利用奨励補助の推進（団体数）		198団体	260団体	総合クリーンセンター
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	189団体	185団体			
評価	↓	↓			
備考	一般廃棄物処理基本計画策定時に195団体であったが、本計画策定時には198団体であったため、団体数にズレが生じています。				

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
10	資源再利用奨励補助の推進（回収量）		2,235t/年	3,600t/年	総合クリーンセンター
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	1,583t/年	1,442t/年			
評価	↓	↓			
備考					

家庭から出されるごみの中で資源として再利用できるもの（古紙や古布類）を回収した資源回収登録団体に対して補助金を交付しました。令和3年度は、登録団体185団体のうち、資源回収を実施した団体に対し、のべ847件に補助金（合計5,768,934円）を交付しました。

令和4年度以降も、引き続き補助金を交付する予定です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

③ごみの適正処理の推進

最終処分場の埋立量を削減し、延命化を図ります。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
11	最終処分場の年間埋立量の削減状況		2,597t/年	2,600t/年以下	総合クリーンセンター
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	2,299t/年	2,274t/年			
評価	☆	☆			
備考					

最終処分場の延命化を図るため、ごみ減量を推進しました。主な事業内容は、今年度から実施している「てまえどり」についての調整や準備をはじめ、市が設定した「リサイクルの日」に、マイ・バッグ作り等の体験教室・再生品の販売等を実施したほか、出張おもちゃや病院の開設やハローーいるま特別番組の制作等を行いました。

令和4年度以降も、最終処分場の埋立量削減のため、引き続き食品ロス削減や事業者等への啓発により、ごみ減量の推進を図る予定です。

環境保全に努め、ごみ焼却施設から発生する排ガスの分析結果を公開します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
12	ごみ処理施設の環境保全情報の公開		ホームページ 2回/年	継続	総合クリーンセンター
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	ホームページ 6回/年	ホームページ 6回/年			
評価	☆	☆			
備考					

定期的な排ガス測定を実施し、結果を市公式ホームページで公開しました。

令和4年度以降も、同様の取り組みを継続して実施する予定です。測定結果は、市公式ホームページにて公表する予定です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

円滑にごみ処理施設を運転するため、基幹的設備の更新を実施します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
13	ごみ処理施設の長寿命化に伴う改修工事の実施		修繕・改修工事の実施	継続	総合クリーンセンター
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	修繕・改修工事の実施	定期修繕等の実施			
評価	↑	☆			
備考	平成27年度から令和2年度に設備の改修工事を実施し、その後は、毎年度、定期修繕を実施しています。				

焼却施設、破碎施設の定期修繕に加え、破碎機本体及び焼却炉内耐火壁の修繕等を実施しました。

令和4年度以降も、年次的な修繕計画に基づき修繕等を実施することで、ごみ処理施設の維持管理と安定した運転管理の継続に努める予定です。

新たな最終処分場の建設に向けた検討を行い、計画策定に取り組みます。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
14	次期最終処分場の建設に向けた検討・計画の策定		実施	計画策定	総合クリーンセンター
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	地元説明会を実施	地元説明会を実施			
評価	↑	↑			
備考					

入間市新最終処分場施設整備基本構想に基づき地元説明会を実施しました。

地元説明会は令和2年度に1回(46名参加)、令和3年度に7回実施(参加者数不明)し、金子地区区長会や桂地区の住民等より周辺道路の整備、桂通りの振動調査交通量調査等についてのご意見をいただきました。

令和4年度以降は、新最終処分場整備に向けた用地確保、各種計画の策定及び調査、設計等を実施する予定です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

基本施策2 地球温暖化対策の推進

① 省エネルギーの推進

住宅用省エネルギー設備を設置する市民に補助金を交付し、低炭素な生活を目指します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
15	住宅用省エネルギー設備設置費補助金		109件/年	150件/年	エコ・クリーン政策課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	115件/年	51件/年			
評価	↑	↓			
備考					

住宅用省エネルギー設備設置費補助金を51件交付しました。

(太陽光発電システム設置助成件数：20件、太陽熱利用システム設置助成件数：0件、

定置用リチウムイオン蓄電池助成件数：25件、家庭用燃料電池コーデュエネレーション

システム設置助成件数：0件、HEMS設置助成件数：6件)

令和4年度からは、住宅用再生可能エネルギー活用設備設置費補助金として、V2H充放電設備（電気自動車用充放電設備）の設置に対して補助金交付を実施しています。

今後は、地球温暖化防止対策を強化するため、二酸化炭素削減に寄与する再生可能エネルギーの創出と活用を加速化させるための補助制度を実施するよう検討しています。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

市の施設における二酸化炭素排出量を削減するため、公共施設ではエネルギー使用量の少ない機器を使用するなど、省エネルギー、省資源に配慮したエネルギー効率の高い施設整備に努めます。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
16	市施設（市の事務事業）におけるCO ₂ 排出量の削減（CO ₂ 排出量換算量）		33,023 (t-CO ₂) (平成28年度)	30,383 (t-CO ₂) (令和3年度)	エコ・クリーン政策課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	37,186 (t-CO ₂)	32,478 (t-CO ₂)			
評価	↓	↑			
備考	※集計方法の見直しにより令和2年度実績値も修正しています。				

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
17	公共施設における省エネルギー設備等の設置件数		4件	推進	エコ・クリーン政策課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	4件	4件			
評価	→	→			
備考	【省エネルギー設備の設置箇所および容量】 ・藤沢公民館 設備：太陽光発電設備 発電容量：20kW ・健康福祉センター 設備：太陽光発電設備 発電容量：20kW ・金子中学校 設備：太陽光発電設備 発電容量：10kW ・武藏中学校 設備：太陽光発電設備 発電容量：10kW				

低炭素社会実現のための一環として、夏のライフスタイル（COOL BIZ：クールビズ）実施を推進しました。また、入間市環境マネジメントシステム（EMS）職員研修にて省エネルギー、省資源について啓発を行いました。なお、一般廃棄物中のプラスチックの焼却によるCO₂排出量は基準年度より増加しておりますが、市施設におけるCO₂排出量の合計は、基準年度より545 t-CO₂減少しました。

令和4年度からは、庁内で地球温暖化対策ワーキングチーム（市の施設を所管する課長を中心構成）を設置し、市の施設の省エネ・省資源化を検討・推進する予定です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

② 気候変動への適応

気候変動に伴う異常気象により懸念される浸水、土砂崩れ、河川の氾濫などの災害発生に備え、土砂災害に対する警戒避難マップを充実します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
18	土砂災害警戒区域に対する警戒避難マップ作成 地区数		5地区	5地区	危機管理課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	5地区	5地区			
評価	☆	☆			
備考	地区：豊岡地区、東金子地区、金子地区、宮寺・二本木地区、西武地区				

土砂災害ハザードマップの情報を一元化した入間市防災ガイドブックを新しく作成（警戒レベルの改訂と水防法に基づく洪水のハザードマップを新たに追加）し、全戸配布しました。

令和4年度以降は、令和3年度に作成した防災ガイドブックについて、周知及び啓発を実施します。

市内全域を対象に防災訓練を実施します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
19	防災訓練参加者数		17,505人	25,000人	危機管理課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	防災訓練中止	防災訓練中止			
評価	※	※			
備考					

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和3年度入間市防災訓練の開催を中止し、代替措置として、令和3年11月14日に職員防災訓練を実施しました。訓練への参加者は、295名でした。

令和4年度入間市防災訓練は、令和元年台風第19号の経験を踏まえ、従来実施していた共助訓練に加えて、新たに避難所開設・運営訓練を実施しました。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

都市公園を中心に、避難場所としての機能を持った公園・緑地の確保にも努めます。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
20	避難場所としての機能を持った公園・緑地の確保		6ヶ所	維持	都市計画課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	6ヶ所	6ヶ所			
評価	☆	☆			
備考	富士見公園、彩の森公園、入間市運動公園、中央公園、藤沢中央公園、新光中央公園				

都市公園を中心に、避難場所としての機能を持った公園・緑地において、樹木の剪定や除草、遊具や施設の点検等に努めました。

令和4年度以降も、引き続き避難場所としての機能を持った公園・緑地の維持に努めます。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

雨水の有効利用を促進し、良好な水の循環の確保のため雨水利用タンクの設置を推進し、設置費用の一部を補助します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
21	雨水利用タンク補助金交付件数		6件/年	10件/年	エコ・クリーン政策課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	9件/年	9件/年			
評価	↑	→			
備考					

広報いるま4月号に掲載し、PRしました。また、年間9件の補助金を交付しました。

なお、令和4年度以降は、平成13年度から令和2年度までの20年間で合計232件補助金を交付し、普及をある程度推進できたことや、昨今の世界情勢や国の動向等を考慮して補助金交付を実施しない予定です。

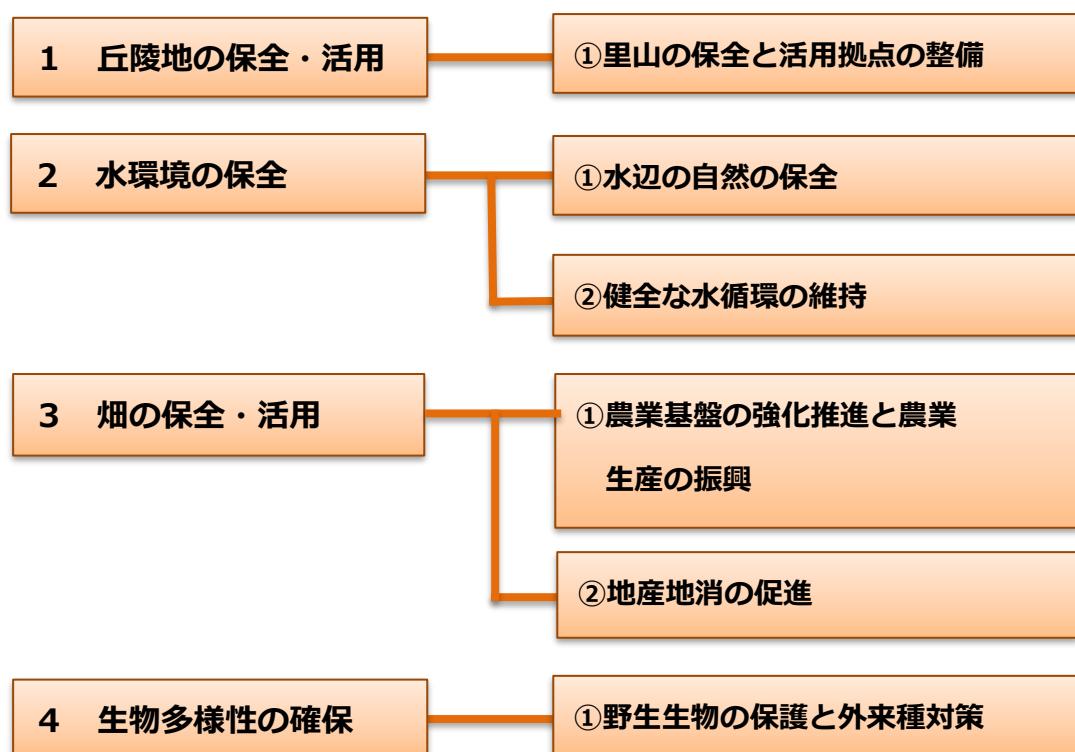
基本方針1の評価のまとめ

基本方針1の評価指標は21項目です。評価結果は、以下のとおりです。

☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
8	4	3	5	1

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

2-2 基本方針2 豊かな自然環境の保全



基本施策1 丘陵地の保全・活用

① 里山の保全と活用拠点の整備

(仮称) 加治丘陵さとやま自然公園の整備を推進するとともに、活用策について検討します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
22	(仮称) 加治丘陵さとやま自然公園用地取得面積		59.4ha	83.6ha	都市計画課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	62.28ha	64.7ha			
評価	↑	↑			
備考					

(仮称) 加治丘陵さとやま自然公園の計画面積 (110.2ha) のうち、2.5haの面積を取得しました。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

令和4年度以降は、毎年度2.2ha程度の用地取得を目指します。

加治丘陵保全地の公有地化を推進します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
23	加治丘陵の公有地化の推進		115.1ha	推進	都市計画課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	122.0ha	124.7ha			
評価	☆	☆			
備考					

加治丘陵さとやま計画区域面積（424ha）のうち、2.7haの面積を取得しました。

令和4年度以降は、各年度予算の範囲内での用地取得と積極的な土地の寄附の受け入れを行う予定です。

ボランティア団体などの市民と行政（市）との協働による維持管理体制の充実を図ります。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
24	ボランティア団体などの市民と市との協働による維持管理体制		検討	推進	都市計画課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	検討	検討			
評価	→	→			
備考	令和3年度山林管理実績 ・委託による管理 148,336m ² （下草刈り） 132本（伐採） ・ボランティアによる管理地面積 237,902m ²				

NPO法人加治丘陵山林管理グループ、その他加治丘陵山林ボランティア団体による山林管理を実施しました。また、市民公募の加治丘陵さとやま巡視員による丘陵内の巡視や美化活動を行いました。

令和4年度以降は、引き続き、市民ボランティア団体による山林管理の実施及び、加治丘

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

陵さとやま巡視員による巡視や美化活動の実施を継続します。また、ボランティア活動を支援・促進するよう、広報や市公式ホームページ、SNS を活用しながら情報提供を図ります。

加治丘陵の散策や自然観察などを楽しむことができるよう、園地や遊歩道などの施設整備を計画的に行います。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
25	加治丘陵の活用 イベントの開催		開催を検討	イベントの開催	農業振興課 商工観光課 都市計画課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	開催を検討	イベントを開催			
評価	☆	☆			
備考					

令和3年度は、5月23日(加治丘陵：武蔵野音楽大学)と6月20日(加治丘陵トラスト地)の入間市自然かんさつ会で計2回、加治丘陵の自然を観察しました。

令和4年度は、入間市自然かんさつ会を4月17日(加治丘陵桜山展望台周辺)、5月22日(加治丘陵トラスト地)の2回実施しました。11月13日(加治丘陵：武蔵野音楽大学)実施予定を合わせて計3回加治丘陵の自然を観察します。(令和4年10月末時点)

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
26	計画的な施設整備		5施設	推進	都市計画課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	5施設	6施設			
評価	→	☆			
備考	令和2年度：山仕事の広場、桜山展望園地、探検の森林憩園地、四季の森林憩園地、自然探勝路 令和3年度：山仕事の広場、桜山展望園地、探検の森林憩園地、四季の森林憩園地、自然探勝路、花見の丘				

(仮称) 加治丘陵さとやま自然公園の施設である「花見の丘」の道標、園名柱、丸太ベンチを設置し、施設整備が完了しました。

令和4年度以降は、さらなる用地取得を進め、計画的に整備に取りかかります。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

狹山丘陵については、さいたま緑の森博物館と連携・協力して、保全と活用を推進します。

埼玉県環境部みどり自然課が主催する、さいたま緑の森博物館保全活用協議会へ参加しました。主な内容は、さいたま緑の森博物館の自然環境の保全・管理と自然資源の有効活用の方法等についての協議でした。

また、さいたま緑の森博物館イベント情報について、広報いるまへの掲載を行いました。令和4年度以降も引き続き、さいたま緑の森博物館保全活用協議会への参加及び、さいたま緑の森博物館イベント情報の広報いるまへの掲載を継続します。

狹山丘陵を取り巻く東京都および埼玉県の周辺自治体と連携し「狹山丘陵観光連携事業」を推進します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
27	周辺自治体との連携による狹山丘陵の活用		イベント等の実施他	推進	商工観光課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	イベント開催中止	狹山丘陵フォトロゲイニング 2022に参加			
評価	※	→			
備考	関連自治体の一員として、市職員1名が参加。イベント参加者数の合計は143名でした。				

狹山丘陵フォトロゲイニング2022に参加しました。

令和4年度以降も、里山の保全や活用拠点を整備するために、引き続き周辺自治体と連携をしていきます。

※フォトロゲイニングとは、地図をもとに時間内にチェックポイントを回り、得点を集めるスポーツです。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

基本施策2 水環境の保全

① 水辺の自然の保全

河川周辺に広がる優れた自然環境を河川と一帯として保全します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
28	野生動植物の生息・生育地の保全面積		1.5ha	現状維持	農業振興課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	1.5ha	1.5ha			
評価	☆	☆			
備考					

水辺の野生動植物の生息・生育地の保全面積合計は、約1.5ha（現状維持：内訳「谷田の泉周辺保全地」13,282m²、「ホタルの里」1,379m²）でした。

令和4年度以降も水辺の野生動植物の生息・生育地の保全面積合計は、約1.5ha（現状維持：内訳「谷田の泉周辺保全地」13,282m²、「ホタルの里」1,379m²）とする予定です。

入間川・霞川・不老川では、定期的に水質調査を行います。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
29	入間川、霞川、不老川の河川水質調査		4回/年	4回/年	生活環境課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	4回/年	4回/年			
評価	☆	☆			
備考	令和3年度の調査結果は全地点で基準値内でした。				

入間川、霞川、不老川、林川において、年4回（5月、8月、11月、2月）、河川水質調査を実施しました。

令和4年度は、5月11日、8月3日、11月2日に実施しました。4回目の調査は、令和5年2月に実施する予定です。（令和4年10月末時点）

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

(表) 入間川・霞川・不老川における測定地点と BOD (mg/L) 【年 4 回の平均】

入間川		霞川			不老川			
上橋	狭山市境	青梅市境	いるま野農協 東金子支店裏	万年橋	瑞穂町境	大森調整池 上流	上林川 合流点上流	狭山市境
1.8	1.2	0.8	1.9	1.0	5.4	3.6	2.7	2.4

豊かな自然環境と調和した動植物が生息できる環境づくりを目指します。

指標番号	指標		現況値 (平成 30 年度)	目標値	担当課
30	多自然川づくり整備の推進		県への要望 1 回 /年	県への要望 1 回 /年	生活環境課
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実績値	県への要望 3 回 /年	県への要望 1 回 /年			
評価	☆	☆			
備考					

河川管理者（飯能県土整備事務所）へ危険個所、破損箇所の情報提供、それに伴う修繕要望等を行いました。

令和 4 年度も、豊かな自然環境と調和した動植物が生息できる環境づくりを目指します。

② 健全な水循環の維持

不老川流域への雨水浸透ます設置費用の一部を補助します。

指標番号	指標		現況値 (平成 30 年度)	目標値	担当課
31	雨水浸透ますの累計補助件数		19 件 ※	38 件 (5 件/年)	道路管理課
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実績値	0 件	0 件			
評価	↓	↓			
備考					

※実績値に修正があったため、計画策定時から数値が変わっています。

不老川流域における雨水浸透ます設置費の補助を行っている記事を広報いるま 5 月号に掲

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

載しました。

令和4年度以降も同様に、広報いるまに掲載する予定です。

河川に流れ込む雨水が、一時期に集中しないよう雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置を推進します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
32	浸透トレーンチ管等の設置指導		開発、建築許可申請件数 57件	開発許可等において設置を指導	開発建築課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	開発、建築許可申請件数 62件	開発、建築許可申請件数 92件			
評価	☆	☆			
備考					

不老川流域の雨水流出抑制をお願いする記事を、広報いるま6月号に掲載しました。

令和4年度以降も同様に、広報いるまに掲載する予定です。

施設の緑化を推進し、雨水の地下への浸透を図ります。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
33	公共施設における緑化の推進		花壇、壁面及び屋上緑化の推進他	継続	エコ・クリーン政策課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	継続	継続			
評価	☆	☆			
備考					

庁内の職員研修を通じて、関係各課に施設の緑化事業についての啓発および情報提供を行いました。

令和4年度以降も、研修や温暖化対策の取組の周知等に合わせて、施設の緑化についての情報提供を継続していく予定です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

基本施策 3 畑の保全・活用

① 農業基盤の強化推進と農業生産の振興

農地の利用集積のための農地中間管理事業を実施します。

※農地中間管理事業とは、農地中間管理機構が農地の所有者から農地を借受け、必要な場合は、基盤整備等の条件整備を実施。貸付けにあたって、地域において農地の借受けを希望する者を公募し、応募した者の中から適切な貸付相手方を選定します。その上で、認定農業者等の担い手がまとまりある形で農地を利用できるよう配慮して貸付ける事業です。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
34	農地利用権設定の面積		58.1ha	90.0ha	農業振興課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	113.3ha	124.4ha			
評価	☆	☆			
備考					

埼玉県農林公社、農業委員会と協力し、農地中間管理事業を進めました。また、農業経営基盤強化促進法の利用権設定による農地の利用集積を推進しました。

令和4年度以降も埼玉県農林公社、農業委員会と協力し、農地中間管理事業を進め、農業経営基盤強化促進法の利用権設定による農地の利用集積を推進する予定です。

農産物のブランド化、プロモーションなどの支援を通じて、農業生産の振興に取り組みます。

狭山茶 PR 用一煎パックの配布、パッケージのリニューアル、ティーバックの配布、婚姻届を出した方に急須プレゼント、庁舎茶園展示、狭山茶振興のための横断幕等を制作・設置、茶業者団体とともにプロモーション事業の取組、入間市産農産物について市報・ホームページでプロモーション、「入間のうまい」のぼり旗配布、パネルの設置依頼、ふれあい朝市の開催支援、研修支援、出張ふれあい朝市の開催支援を行いました。

令和4年度以降も狭山茶 PR 用一煎パック、ティーバックの配布、婚姻届を出した方に急須プレゼント、庁舎茶園展示、狭山茶振興のための横断幕の設置のほか、茶業者団体とともに

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

にプロモーション事業への取組、入間市産農産物についてプロモーション、ふれあい朝市の開催支援、研修支援、ふれあいマルシェいるま、他直売イベントの開催支援、実施を行う予定です。

② 地産地消の促進

地場農産物の販売促進のための PR 活動を推進します。

狭山茶 PR 用一煎パックの配布、パッケージのリニューアル、ティーバックの配布、入間市産農産物について広報いるま 1 月号でプロモーション、「入間のうまい」のぼり旗配布、パネルの設置依頼、ふれあい朝市の開催支援、狭山茶消費者交流イベント「狭山茶をもっと楽しむ！ツアー」の実施（2回）、T-1 グランプリ事業支援を行いました。また、体験ツアー「ふれあい朝市生産者を訪ねて」、農業まつり、八十八夜新茶まつりは中止しました。

令和 4 年度以降は、狭山茶 PR 用一煎パック、ティーバックの配布、入間市産農産物について市報等でプロモーション、ふれあい朝市の開催支援、体験ツアー「ふれあい朝市生産者を訪ねて」の実施、狭山茶消費者交流イベント「狭山茶をもっと楽しむ！ツアー」の実施、農業まつり、八十八夜新茶まつりの開催支援、T-1 グランプリ事業支援を行う予定です。

生産者と消費者の交流を通じて、地産地消を促進します。

指標番号	指標		現況値 (平成 30 年度)	目標値	担当課
35	農産物の直売会実施回数		50 回	55 回	農業振興課
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実績値	39 回（中止 13 回）	47 回（中止 5 回）			
評価	↓	↓			
備考	令和 3 年度は、ふれあい朝市を 47 回開催。				

農産物の直売会「ふれあい朝市」は、一部中止しましたが、感染対策を行い開催しました。

令和 4 年度以降も農産物の直売会「ふれあい朝市」の開催支援、ふれあいマルシェいるま、他直売イベントの開催支援、実施を行う予定です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

学校給食関係者と生産者の意見交換の実施、地場農産物を提供できる枠づくりなどを通じて、学校給食における地産地消に取り組みます。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
36	給食における地場農産物の使用月数		9カ月	9カ月	学校給食課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	7カ月/9カ月	10カ月/11カ月			
評価	☆	☆			
備考	現況値を設定した当時は、給食提供月数を11カ月としていましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止による学校臨時休校に伴い、給食提供月数が9カ月でした。そのうち、7カ月で地場農産物を使用することができたため、目標達成としています。				

地元で農業を営んでいる生産者グループと入間市茶業協会から納入された地場農産物を学校給食で使用することで、地産地消に取り組みました。令和3年度は、10カ月地場農産物を使用することができました。

令和4年度以降も生産者グループと入間市茶業協会との連携を密にし、使用数量・回数を増やすことで学校給食の地産地消に努めます。

基本施策4 生物多様性の確保

① 野生生物の保護と外来種対策

希少な生物や鳥獣の保護に努めるとともに、イベント等で保護について情報提供します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
37	イベント開催による情報提供		自然展、いるま環境フェアの開催	自然展、いるま環境フェアの開催	エコ・クリーン政策課 農業振興課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	中止	中止			
評価	※	※			
備考	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自然展、いるま環境フェアは中止しました。特				

定外来生物については、市公式ホームページ等での周知・注意喚起を行っています。

令和4年度は、9月2～4日に産業文化センター2階集会室で自然展を開催しました。

(令和4年10月末時点)

また、令和5年2月に開催を予定している、いるま環境フェアを通じて、保護についての情報提供を行う予定です。また、特定外来生物が侵入した場合は、市公式ホームページ等で周知・注意喚起等を行います。

なお、市内で確認されている主な特定外来生物は、アライグマ、アカボシゴマダラ、オオキンケイギク等です。

外来種による生態系に関する被害を防止するため、専門の団体等と協力した対策を実施するとともに、新たな外来種の情報は、広報いるま、市公式ホームページ等を通じ、市民に提供します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
38	外来種（アライグマ）の捕獲		捕獲数 59頭/年	対策の推進	生活環境課 農業振興課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	捕獲数 48頭/年	捕獲数 88頭/年			
評価	↓	☆			
備考					

狹山猟友会へ外来種（アライグマ）出没情報の提供、現地確認を行いました。また、市民に箱わなを貸し出し、アライグマの捕獲を行いました。

捕獲数は年々増加していますが、農業被害や生活被害を十分に抑制するまでには至っていません。そのため、引き続き、捕獲および捕獲個体の処理等の防除を行います。

また、市公式ホームページに「野生動物（アライグマ等）にご注意ください」を通年で掲載しております。

令和4年度も外来種（アライグマ等）による生態系に関する被害を防止するため、専門の団体等と協力した対策を実施します。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

その他外来種について

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
39	外来種（コクチバス）の捕獲		捕獲数 42尾/年	対策の推進	農業振興課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	捕獲数 74尾/年	捕獲数 43尾/年			
評価	☆	☆			
備考					

入間漁業協同組合の行う外来魚被害対策事業へ補助金を交付しました。

外来種のオオキンケイギク、ナガミヒナゲシの情報について広報いるま5月号で周知しました。また、市公式ホームページにて、クビアカツヤカミキリの情報、アメリカオニアザミの駆除について周知しました。

令和4年度以降も入間漁業協同組合の行う外来魚被害対策事業へ補助金を交付し、外来種のオオキンケイギク、アメリカオニアザミ等の情報について市報、市公式ホームページで周知する予定です。また、その他、新たな外来種の情報があった場合は必要な周知、対策を行う予定です。

基本方針2の評価のまとめ

基本方針2の評価指標は18項目です。評価結果は、以下のとおりです。

☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
12	1	2	2	1

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

2-3 基本方針 3 住みやすさが実感できる都市環境の構築



基本施策 1 地域の緑の充実

① 身近な緑の保全と創出

住宅地での植樹や緑化の促進のため、苗木配布制度の継続と充実を図ります。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
40	苗木の配布本数		300本/年	300本/年	都市計画課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	0本	300本			
評価	※	☆			
備考					

10月23日に市民体育館において、デコポンの苗木300本を配布しました。(新型コロナ
ウイルス感染拡大の影響により、農業まつりが中止となったため。)

令和4年度以降も農業まつりにおいて300本の苗木を配布する予定です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

地域に残る貴重な平地林を保全するため、保護樹林・市民の森・市民緑地等の保全制度の有効な活用を検討します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
41	保護樹林・市民の森の面積		5.4ha	現状維持	都市計画課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	4.6ha	3.9ha			
評価	↓	↓			
備考					

借上型保護樹林から奨励型へと指定変更するため、契約更新時に地権者へ変更内容及び時期等の説明を行いました。

令和4年度以降は保護樹林・市民の森・市民緑地等の保全制度の有効な活用を推進していく予定です。

借上型保護樹林：固定資産税等相当額を借上料として、土地の賃貸借契約を結び、維持管理は市が行うもの。

奨励型保護樹林：固定資産税等相当額プラス10円/m³の奨励金を払い、維持管理は土地所有者が行うもの。

重要な斜面林は特別緑地保全地区に指定するなど、より確実な保全を検討します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
42	斜面林の保全の推進		維持保全を検討	維持保全を検討	農業振興課 都市計画課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	維持保全を検討	維持保全を検討			
評価	☆	☆			
備考					

【保護樹林や希少植物等について】

重要な斜面林である扇町屋の保護樹林や、二本木の段丘崖斜面林の希少植物の生育状況に

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

について博物館や市民ボランティアと協力して確認しました。

令和4年度以降も、引き続き博物館や市民ボランティアと協力して、希少植物の生育状況を確認し、時機を見て土地所有者と相談し有効な保全策を検討していく予定です。

【斜面林について】

市内に残存する段丘崖斜面林の候補地について、区画整理事業により産み出される街区公園や緑地帯の公共施設等における緑化の推進等を検討しています。

令和4年度以降も引き続き検討を行う予定です。

接道部の生け垣化の促進のため、設置費用の補助制度の情報提供を積極的に行うほか、制度内容の充実についても検討します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
43	生垣奨励補助による設置件数		40m/年	100m/年	都市計画課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	13m/年	29m/年			
評価	↓	↓			
備考					

生け垣化の促進のため、広報いるま及び市公式ホームページにて補助制度の情報を掲載しました。

令和4年度以降は、補助制度の実施はありません。補助制度を実施しない理由として、行政改革における補助金の見直し（目的・効果・効率性等による優先順位付け等）において、凍結すべきと判断されたことが挙げられます。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

市街化区域内で公園が不足している区域に公園の整備を進めます。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
44	市街化区域面積に対する公園不足域の割合		約30%	約20% (令和10年度)	都市計画課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	約30%	約25%			
評価	→	↑			
備考	『入間市緑の基本計画改定版』において、中間値として2028年度に20%を目標に掲げていることにより目標値を約20%としています。その目標の達成に向け、『入間市身近な公園配置計画』を策定し、配置方針や整備計画について定めています。				

公園配置計画に基づき、適正に配置されるよう計画的な公園整備を推進しました。

※土地区画整理事業で整備済み及び整備予定の500m²以上の公園または緑地を含む。令和2年度南峯公園の公有地化を数値に反映。

令和4年度以降は、公園配置計画に基づき、適正に配置されるような計画的な公園整備を推進する予定です。

基本施策2 交通環境の整備

① 公共交通の利便性の向上

環境負荷低減のため、自動車利用から公共交通への利用転換および公共交通の利用促進を図るための検討や環境負荷低減施策と公共交通促進施策が連携して実施する施策の検討を行います。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
45	コミュニティバスの利用者数		160,454人	175,000人	都市計画課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	126,722人/年	148,628人/年			
評価	※	↓			
備考					

自動車からバスへの転換を促し、環境負荷低減を図るとともに、公共交通の促進のため、

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

利用ニーズに合ったルートの見直しや運行本数の増便を図っています。

加えて、利用促進策として、例年、子ども達を対象に「バスの乗り方教室」を開催していますが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催することができませんでした。

令和4年度以降も引き続き、利便性の高い公共交通を目指すため、コミュニティバスの特徴や利用方法を記載した公共交通マップの配布等の利用促進策を検討していく予定です。

民間路線バスについては、既存路線の維持・確保を図ります。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
46	既存路線の維持・確保などについて事業者への働きかけ		働きかけを実施	定時運行の安全性の向上	都市計画課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	働きかけを実施	働きかけを実施			
評価	→	→			
備考					

新型コロナウイルス感染拡大の影響により便数が減少し、42路線（往路304便、復路305便）となりました。

令和4年度以降も引き続き、バス事業者と連携し、既存路線バスの維持・確保を図る予定です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

駅周辺における道路の安全確保のため、自転車置き場を整備し、放置自転車の解消を図ります。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
47	駅周辺における自転車駐車場の整備		公設13ヶ所	現行駐車場の維持	交通防犯課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	公設13ヶ所	公設13ヶ所			
評価	☆	☆			
備考	自転車駐車場：入間市駅南口自転車駐車場、入間市駅北口自転車駐車場、入間市駅北口第二自転車駐車場、仏子駅自転車駐車場、仏子駅第二自転車駐車場、仏子駅第三自転車駐車場、武藏藤沢駅第一自転車駐車場、武藏藤沢駅第二自転車駐車場、金子駅自転車駐車場、金子駅第二自転車駐車場、金子駅第三自転車駐車場、元加治駅自転車駐車場、元加治駅第二自転車駐車場				

駅周辺における道路の安全確保のため、自転車置き場を整備し、放置自転車の解消に努めました。

令和4年度以降も、引き続き駅周辺における道路の安全確保のため、自転車置き場を整備し、放置自転車の解消を図ります。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

基本施策 3 歴史・文化を大切にした景観の保全

① 歴史、文化の継承

身近な文化財を活かし、郷土の魅力の再認識につながる事業を実施します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
48	文化財保護啓発事業への参加人数		200人	250人	博物館
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	95人/年(延べ)	84人/年(延べ)			
評価	※	↓			
備考	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数を制限して実施しました。				

豊岡地区扇町屋周辺および西武地区元加治周辺における文化財めぐりを2回開催（公民館との共催事業）、「黒須銀行の歴史」・「入間市の指定文化財」等の文化財関連講座を4回実施（出前講座等）しました。

令和4年度以降は、市民が身近な文化財を通して、自分が生活する地域の歴史・文化を学ぶことで郷土への理解と愛着を持つことができるよう、講座やフィールドワーク等の文化財保護事業を継続的に実施していく予定です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

旧石川組製糸西洋館、旧黒須銀行などの近代化遺産の保存、魅力ある活用事業に取り組みます。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
49	旧石川組製糸西洋館、旧黒須銀行への来館者数		5,840人	10,000人	博物館
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	1,610人	4,562人			
評価	※	↓			
備考	令和3年度来館者数の内訳 : 西洋館 2,944名（一般公開 2,455名、団体見学等 489名） 旧黒須銀行 1,618名（特別公開、団体見学合計） ※新型コロナウイルス感染拡大防止による休館及び、規模が縮小（ステンドグラス修復完了報告会等）した事業があります。				

旧石川組製糸西洋館は、年43日間一般公開を行いました。

また、旧石川組製糸西洋館の各種イベントとして、ステンドグラス修復完了報告会、ジャズレコード鑑賞会、コスプレ撮影会、七五三撮影会等を9件開催しました。

旧黒須銀行については、年12日間特別公開したほか、旧黒須銀行復元修理工事基本設計を実施しました。

令和4年度以降は、旧石川組製糸西洋館では、引き続き一般公開や特色を生かした事業を実施していくことで、その魅力を発信し、保存活用につなげていく予定です。また、旧黒須銀行については、活用の方向性を再検討した上で、建物の保存に向けた復元修理工事に取り組んでいく予定です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

指定文化財をはじめ、貴重な文化財の保存と活用に取り組みます。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
50	埋蔵文化財の報告書刊行数		38 冊	50 冊	博物館
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	41 冊	42 冊			
評価	↑	↑			
備考					

指定文化財説明板の修繕を1基、埋蔵文化財試掘調査の実施を13件行いました。

令和4年度以降は、貴重な文化財を掘り起こし、指定文化財として保護保存を図るとともに、市民に向けて周知を図っていきます。また、埋蔵文化財については、発掘調査等により適切に保護を図るとともに、報告書を作成し公開することで、郷土の歴史・文化の発信を行っていく予定です。

報告書は、調査により検出された住居跡や出土した土器・石器等の情報から、入間市における太古の人々の営みを明らかにし、現在から未来へと伝えていくものです。

伝統文化活動団体の支援や協働による事業を実施します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
51	伝統文化活動団体の会員数		760人 (令和元年度)	760人	博物館
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	753人	754人			
評価	↓	↓			
備考					

入間市文化協会から郷土芸能連合会に対して、155,800円の助成金を給付しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画していた事業は実施できませんでした。

令和4年度以降も入間市文化協会から郷土芸能連合会に対して、助成金を給付する予定で

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

す。また、やまゆり長寿フェスティバル、入間万燈祭り、飯能祭り、入間市農業まつり、入間市芸能発表会へ参加する予定です。

※令和4年度の日程については、やまゆり長寿フェスティバル（中止）、入間万燈祭り（10月22日）、飯能祭り（11月5・6日）、入間市農業まつり（11月23日）が決定しています。

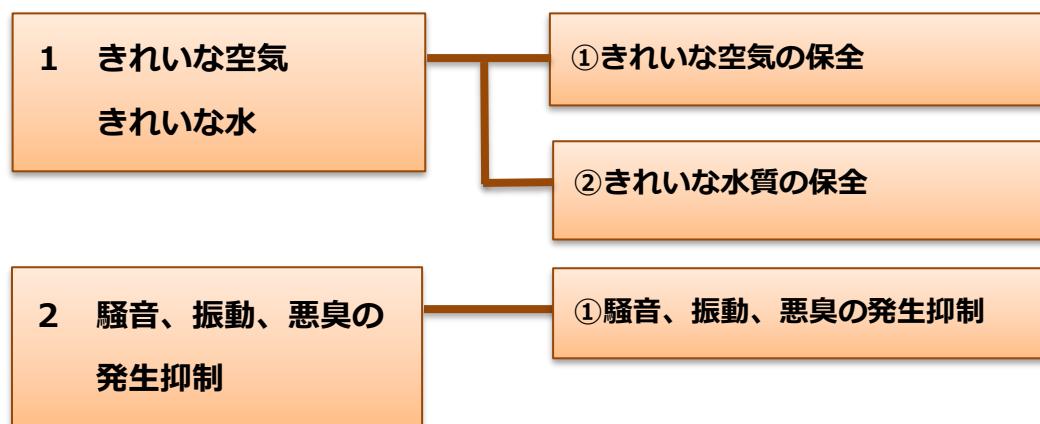
基本方針3の評価のまとめ

基本方針3の評価指標は12項目です。評価結果は、以下のとおりです。

☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
3	2	1	6	0

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

2-4 基本方針4 安心して健康に暮らせる生活環境の保全



基本施策1 きれいな空気、きれいな水

① きれいな空気の保全

自動車排気ガスの影響を図るために、主要交差点自動車排ガス測定を行います。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
52	主要交差点等における自動車排ガス調査実施地点数		4地点	4地点	生活環境課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	4地点	4地点			
評価	☆	☆			
備考	令和3年度の調査結果は、全地点基準値内でした。				

11月下旬に24時間の自動車排ガス測定を、藤沢交差点、河原町、大森交差点、宮寺地内国道16号沿線の4地点で実施しました。

測定は、大気中の窒素酸化物(一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO₂))、浮遊粒子状物質(SPM)、浮遊粉じん量、ベンゾ(a)ピレン、ベンゼンの濃度を調べるものです。

令和4年度は、11月に主要交差点において、自動車排ガス調査を実施する予定です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

埼玉県条例で定められているアイドリングストップの周知を行います。

広報いるま 3 月号及び、市公式ホームページに「アイドリング・ストップにご協力を」を掲載しました。

令和 4 年度以降も、広報いるま、市公式ホームページで周知を行う予定です。

② きれいな水質の保全

市街化調整区域内の、合併処理浄化槽の普及および補助制度の PR に取り組みます。市街化区域内については、公共下水道への接続を指導します。

指標番号	指標		現況値 (平成 30 年度)	目標値	担当課
53	合併処理浄化槽の設置補助基数		総数 964 基	総数 1,000 基	生活環境課
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実績値	1,006 基	1,015 基			
評価	☆	☆			
備考					

【浄化槽について】

広報いるま 4 月号及び市公式ホームページに掲載、浄化槽清掃業者にチラシを配布し周知依頼を行いました。補助予定基数 18 基中 9 基の補助を行いました。

令和 4 年度以降も、広報いるま及び市公式ホームページに掲載、浄化槽清掃業者にチラシを配布し周知依頼を行う予定です。また、回覧が可能になれば、対象地域への回覧を行う予定です。

【水洗化普及促進活動等について】

水洗化普及促進活動（業務委託）及び広報等での呼びかけにより、普及率の向上を図りました。令和 3 年度の実績値・進捗状況は 97.76% でした。

令和 4 年度以降は、今後継続した、水洗化普及促進活動及び広報等での呼びかけを実施し、普及率の向上を図っていく予定です。また、令和 4 年度については、水洗化普及促進活動を、職員による直接訪問及び通知にて行う予定です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

法令に基づく規制基準を遵守するよう工場・事業者等へ立入検査・指導を行います。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
54	工場・事業所等への水質調査件数		9件/年	9件/年	生活環境課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	6件/年	5件/年			
評価	↓	↓			
備考					

下水道未接続で河川に排水している民間の事業所や工場について、水質調査並びに指導を5事業所/年で実施しました。

本調査は、市が水質汚濁防止法等の規制にかかるない事業所を対象に、排水の水質について調査を行うものです。

また、水質が悪化している事業者に対して、施設管理者と相談のうえ、水質の向上に取り組むよう指導しています。

令和4年度は、令和5年1月～2月に下水道未接続で河川に排水している民間の事業所や工場において、水質調査を実施する予定です。

環境保全や浄化対策のため、水質調査を定期的に行います。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
55	河川などの水質調査地点数		24地点 4回/年	24地点 4回/年	生活環境課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	24地点 4回/年	24地点 4回/年			
評価	☆	☆			
備考					

入間川、霞川、不老川、林川の本・支流において、年4回(5月、8月、11月、2月)、24地点で河川水質調査を実施しました。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

令和4年度は、5月11日、8月3日、11月2日に実施しました。調査地点は、24地点です。4回目の調査は令和5年2月に実施予定です。(令和4年10月末時点)

基本施策2 騒音、振動、悪臭の発生抑制

① 騒音、振動、悪臭の発生抑制

騒音、振動などの相談について、原因者への指導などにより改善を図ります。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
56	公害苦情（騒音、振動、悪臭）の受理件数に対する解決率		91%	100%	生活環境課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	94%	99%			
評価	↑	↑			
備考					

騒音、振動、悪臭に関する相談について、職員が現地調査を行い、原因者に相談内容を伝え、改善指導を行いました。受付件数は88件（内訳：騒音48件、振動7件、悪臭33件）で、うち87件は解消（改善）しました。

令和4年度も、騒音、振動などの相談を受け付け、現地調査、原因者への指導などを実施しています。10月末現在の受付件数は、57件（内訳：騒音25件、振動2件、悪臭30件）です。

畜舎等から発生する悪臭防止対策を推進します。

4団体に脱臭剤購入費用に対する助成を行いました。

令和4年度以降も、4団体に脱臭剤購入費用に対する助成を行う予定です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

交通量が多い主要道路の騒音等を調査します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
57	自動車交通騒音調査（面的評価）実施		1回/年	1回/年	生活環境課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	1回/年	1回/年			
評価	☆	☆			
備考					

高倉地内的一般国道16号及び、小谷田地内的一般国道463号において、道路交通騒音調査（民間事業者への業務委託による）を3日間連続で実施しました。

令和4年度は、令和5年1月に交通量が多い主要道路の騒音等調査を実施する予定です。

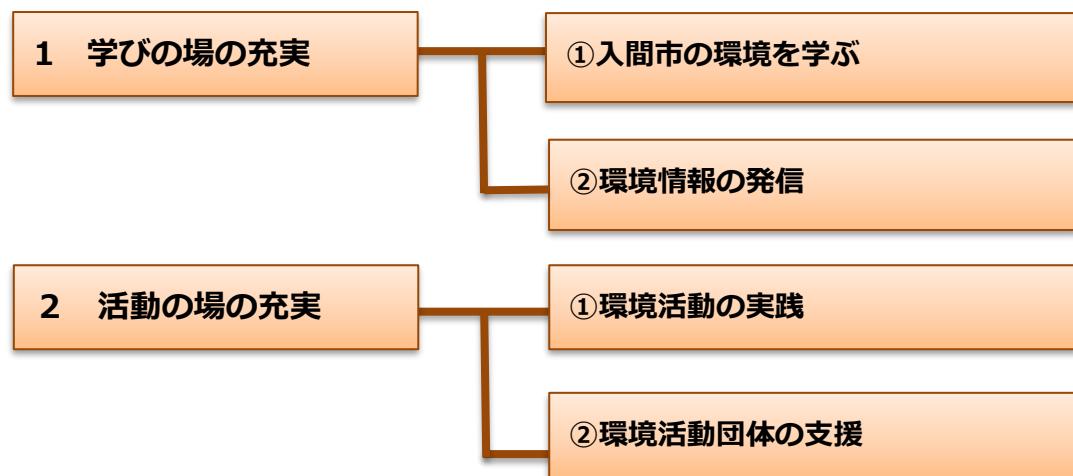
基本方針4の評価のまとめ

基本方針4の評価指標は6項目です。評価結果は、以下のとおりです。

☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
4	1	0	1	0

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

2-5 基本方針 5 環境学習の推進と環境活動の実践



基本施策 1 学びの場の充実

① 入間市の環境を学ぶ

いるま環境フェアを開催し、市民が「入間市の環境」を学ぶ機会を提供します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
58	いるま環境フェアへの参加団体数		37団体	50団体	エコ・クリーン政策課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	中止	中止			
評価	※	※			
備考					

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、いるま環境フェアは中止となりました。令和4年度は、令和5年2月に開催予定です。内容については、調整中です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

「入間市の環境」、「地球環境」、「自然環境」、「生活環境」など多様な環境情報を発信する場となる環境市民講座や出前講座、イベントの開催、公民館事業など環境への意識を高める学習機会を充実します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
59	環境市民講座等の開催回数		8回/年	12回/年	エコ・クリーン政策課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	9回/年	6回/年			
評価	↑	↓			
備考					

環境市民講座を5回実施し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3回中止しました。

また、派遣は1回（東藤沢生涯学習大学ときめき学園）行いました。

令和4年度以降も事業を継続していく予定です。

農業まつりやふれあい朝市で、地場農産物の販売により、生産者と消費者の交流を図ります。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
60	農産物の直売会実施回数（再掲）		50回/年	55回/年	農業振興課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	39回/年 (中止13回)	47回/年 (中止5回)			
評価	↓	↓			
備考					

ふれあい朝市を47回開催しました。（予定回数は52回でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止や悪天候のため5回中止しました。）また、農業まつりは中止しました。

令和4年度も、ふれあい朝市を毎週土曜日に実施しており、10月末までで31回実施し、年間で52回実施します。このほか、令和4年度は、ふれあいマルシェいるまを市役所庭で、10月末までで6月2日と8月10日の2回実施し、今後の開催予定を含めると年4回実施

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

します。

また、出張！入間のうまい市を7月16日に入間リバーサイドで、10月23日に向陽台広場で実施し、今後の実施予定を含めると年3回実施します。(令和4年10月末時点)

さらに、今後、農業まつりを実施する予定です。

博学連携事業では、博物館と小中学校が連携し、「入間市の環境」に関する授業や事業を実施します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
61	博物館と学校の連携による環境学習への参加者数		6,283人/年	5,500人/年	博物館 学校教育課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	374人/年	4,679人/年			
評価	※	↓			
備考					

博物館を活用した学校授業を、延べ53校で実施し、4,409人が受講しました。また、博物館学芸員が直接学校へ行って行う「出前授業」を、3校で実施し、270人が受講しました。

令和4年度以降は、博物館が保存活用している実物資料と、博物館学芸員の調査研究の成果を生かした博学連携事業を継続すると同時に、ICTを用いてオンライン授業にも取り組んでいきます。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

② 環境情報の発信

ごみ分別アプリを活用し、ごみの出し方、分け方などの情報を発信します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
62	ごみ分別アプリダウンロード数		7,000件	10,000件	総合クリーンセンター
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	12,951件	17,291件			
評価	☆	☆			
備考					

ごみ分別アプリ（ダウンロード数令和4年3月末17,291件）を利用し、集積所にごみを出す際の注意事項や、集積所に排出することができないものの周知、リサイクルプラザ等の体験教室やおもちゃ病院等のイベント開催の情報を発信し、市民に対して適正なごみの分別、資源化、3R等の啓発を図りました。

令和4年度以降は、英語版ごみ分別アプリを導入することで、情報発信力を強化し、更なる市民への適正なごみの分別、資源化、3R等の啓発を行う予定です。

また、ごみアプリのほか、「ごみ分別事典「元気な入間」のごみチャンネル」においても、情報を発信しています。

区・自治会と連携し、ごみ減量推進地区説明会を開催します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
63	ごみ減量推進モデル地区の設定と活動支援・PR		12自治会/年	12自治会/年	総合クリーンセンター
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	全て中止	全て中止			
評価	※	※			
備考					

令和3年7月から令和4年2月までにの間下記の地区を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

豊岡地区（ハイラーク入間自治会・扇町屋団地第四住宅自治会・入間扇町屋第二住宅自治会）、東金子地区（第四区・第九区、第十三区）、金子地区（大字中神）、宮寺・二本木地区（坊・むさし藤沢台自治会）、西武地区（第4区）

令和4年度は10自治会にて、ごみ減量推進地区説明会を実施し、174名の参加がありました。（1自治会は令和5年度に繰り越します。）

（令和4年10月末時点）

広報いるま、市公式ホームページ、刊行物を活用した情報発信を行います。また、ケーブルテレビ、FM放送、SNSを活用し、環境市民講座などの環境イベントの情報を広く発信します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
64	刊行物への環境情報の掲載数		2回/年	2回/年	エコ・クリーン政策課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	10回/年	10回/年			
評価	☆	☆			
備考					

広報いるまに3回、市公式ホームページに5回、いるま生涯学習ガイドブックに1回、入間市生涯学習茶の都出前講座に1回掲載しました。

令和4年度以降も、継続して情報発信を行う予定です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

環境基本計画の進捗状況を、年度ごとに「環境報告書」に取りまとめ公表します。また、主に公害の状況をまとめた「入間市の環境調査概要」を公表します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
65	入間市の環境調査概要の作成		1回/年	1回/年	生活環境課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	1回/年	1回/年			
評価	☆	☆			
備考					

「環境報告書」は令和3年9月に作成し、公表しました。また、「入間市の環境調査概要」は令和4年1月に作成しました。

令和3年度版 「入間市の環境調査概要」は、令和5年1月に作成し、公表する予定です。

国のCOOL CHOICE運動に賛同し、意識の高揚を図ります。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
66	COOL CHOICE運動について、広報いるまへの掲載数		2回/年	2回/年	エコ・クリーン政策課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	2回/年	1回/年			
評価	☆	↓			
備考	広報課の方針により、同じ内容の掲載は年1回となりました。				

COOL CHOICEについて広報いるま8月1日号に掲載しました。また、(株)エフエム茶笛、入間ケーブルテレビ(株)と共同でCOOL CHOICEの啓発活動を実施しました。

令和4年度以降も事業を継続する予定です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

基本施策 2 活動の場の充実

① 環境活動の実践

自然かんさつ会では、雑木林、湿地、河川、市街地などの身近な自然の植物、鳥、昆虫を観察し、見慣れた風景のなかで新しい発見をします。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
67	緑に関するイベントの参加者数		671人/年	700人/年	農業振興課 都市計画課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	17人/年	362人/年			
評価	↓	↓			
備考					

自然かんさつ会を8回開催しました。(予定回数は9回でしたが、感染症拡大防止のため、1回中止となりました。)また、自然かんさつ会で、雑木林、湿地、河川、市街地などの身近な自然の植物、鳥、昆虫を観察し、内容をかんさつ会だよりにまとめました。

令和4年度以降も、自然かんさつ会で雑木林、湿地、河川、市街地などの身近な自然の植物、鳥、昆虫を観察します。

リサイクルフェア、あおぞらフリーマーケットでは、市民が参加し3Rの実践を行います。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
68	フリーマーケットなどの開催回数		11回/年	11回/年	総合クリーンセンター
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	全て中止	6回/年			
評価	※	↓			
備考					

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部中止となりました。

令和4年度、リサイクルフェアは、万燈まつりの規模が縮小されることにより、場所の確

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

保ができないため開催しません。

また、あおぞらフリーマーケットについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面型のフリーマーケットについて運営上の制限が多く、効果的な実施が困難であると判断しました。今後は、非接触のネット型フリーマーケット等によりリユースの促進に取り組んでいく予定です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

区・自治会や子ども会などで行っている資源回収に対し、資源再利用奨励補助を行うことで、活動の支援をします。

※資源再利用奨励補助は、回収した資源物の量に応じて補助金を交付するもの。

たとえば、繊維・紙・金属・紙パックは1kgにつき4円、空き瓶は1本につき4円補助金を交付しています。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
69	資源再利用団体の登録数		198団体	260団体	総合クリーンセンター
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	189団体	185団体			
評価	↓	↓			
備考					

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
70	資源再利用団体の回収量		2,235t/年	3,600t/年	総合クリーンセンター
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	1,583t/年	1,442t/年			
評価	↓	↓			
備考	資源回収の取組が減少しているため、目標達成となっていません。				

家庭から出されるごみの中で資源として再利用できるもの（古紙や古布類）を回収した資源回収登録団体（185団体）に対して補助金を847件交付（令和3年度交付金額 5,768,934円）しました。

令和4年度以降も引き続き、集団資源回収を行っている資源回収登録団体に対して補助金を交付する予定です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

市民清掃デーの実施により、地域ぐるみの環境美化活動を推進します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
71	市民清掃デーの参加世帯数の割合		自治会加入世帯の78.9%	自治会加入世帯の85%	総合クリーンセンター
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	39.32%	57.7%			
評価	↓	↓			
備考					

令和3年6月6日（日）に実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、参加自治会は103団体で、前年度の72団体よりも増加しました。また、参加世帯数は、23,842世帯で自治会加入世帯（41,318世帯）の57.7%でした

令和4年度は従来どおり6月の第1日曜日（6月4日）に実施しました。また、ボランティア活動証明書の交付を開始する予定です。

② 環境活動団体の支援

入間市環境まちづくり会議、入間市衛生自治会、河川浄化団体などの環境活動団体に補助金を交付し、活動を支援します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
72	環境活動団体の活動支援		5団体	5団体	エコ・クリーン政策課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	5団体	5団体			
評価	☆	☆			
備考					

5団体（入間市環境まちづくり会議、入間市衛生自治会、霞川をきれいにする会、沢田地区をきれいにする会、入間市不老川をきれいにする会）に補助金を交付し、活動を支援しました。

令和4年度以降も継続して実施する予定です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

加治丘陵が多くの市民にとって親しみやすい場となるよう、加治丘陵山林管理ボランティア等の活動を支援します。

指標番号	指標		現況値 (平成30年度)	目標値	担当課
73	緑に関するボランティアの活動人数		458人	500人	農業振興課 都市計画課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	378人/延べ	864人/延べ			
評価	↓	☆			
備考					

加治丘陵山林管理ボランティア講習会を予定していましたが新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となりました。

令和4年度以降は、加治丘陵山林管理ボランティア講習会を実施する予定です。

講習会は、山林管理・保全等に係る知識経験者や専門家を講師に迎え、受講者の山林管理・保全等についての知識や意欲を高めるために実施するものです。

緑のボランティア参加者が必要とする講習会やボランティア講座等の開催を検討します。

【自然かんさつ会について】

自然かんさつ会を2回行いました。また、自然かんさつ会で活動地付近を会場とするよう、令和4年度の計画を立てました。

令和4年度以降も、引き続き自然かんさつ会で活動地付近を会場とするように計画を立て、ボランティアへ参加を呼びかけます。

【緑のボランティアについて】

樹林地の管理運営および保全活動を行う、緑のボランティア参加者が必要とする講習会やボランティア講座等の開催を検討しました。

令和4年度以降も引き続き、緑のボランティア団体活動参加希望者に対する講習会等開催を検討する予定です。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

基本方針 5 の評価のまとめ

基本方針 5 の評価指標は 16 項目です。評価結果は、以下のとおりです。

☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
5	0	0	9	2

2-6 第三次入間市環境基本計画の総合結果・評価

令和 3 年度の評価をまとめたものが、表 1 令和 3 年度の取組評価です。

表 1 令和 3 年度の取組評価

	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
基本方針 1	8	4	3	5	1
基本方針 2	12	1	2	2	1
基本方針 3	3	2	1	6	0
基本方針 4	4	1	0	1	0
基本方針 5	5	0	0	9	2
合 計	32	8	6	23	4

令和 3 年度における取組施策 73 項目のうち、目標達成あるいは目標に向けて進展したものは 40 項目で、全体の約 55%となりました。また、現状維持のものは 6 項目で、全体の約 8%となりました。その他の悪化あるいは未着手のものは 27 項目で、全体の約 37%となりました。昨年度に比べ、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されたため、再開した事業もあり、目標達成あるいは目標に向けて進展したものが増えました。しかし、まだまだ新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止又は延期になった事業があり、停滞あるいは未着手の割合も全体の約 4 割となっています。

評価について	☆ 目標達成	↑目標に向けて進展	→ 現状維持	↓ 悪化	※ 未着手
--------	--------	-----------	--------	------	-------

第3章 第四次入間市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

- 3-1 目標
- 3-2 結果・解説
- 3-3 温室効果ガスの削減方針

第3章 第四次入間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

3-1 目標

本市では、平成30年度から「第四次入間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を実施しており、対象となる入間市の本庁舎及び庁外施設で行う全ての事務及び事業（一般廃棄物の焼却を含む）に対し、平成28（2016）年度を基準に平成30（2018）年度から令和4（2022）年度までに累計で9,990 [t-CO₂] の温室効果ガスを削減することを目標としています。

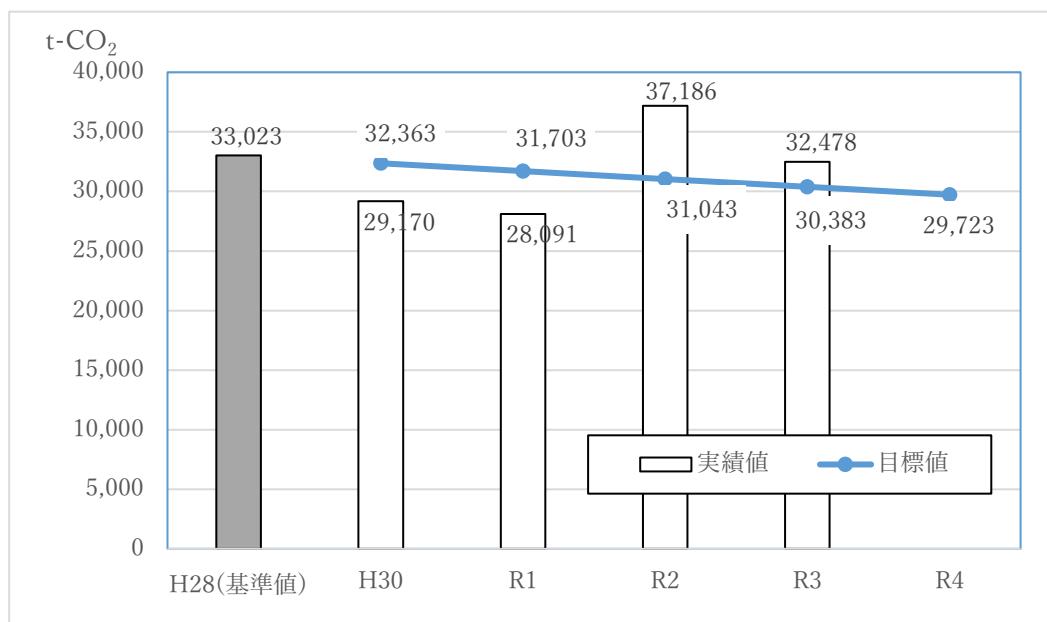
3-2 結果・解説

（1）温室効果ガスの総排出量について

令和3年度における本計画の対象となる温室効果ガス排出量（図1）をみると、32,478 t-CO₂ となっており、基準年度と比べてCO₂換算で545 t-CO₂（1.7%）の減少となっています。

なお、廃プラスチックの焼却による二酸化炭素排出量の算出方法について、見直しを行ったため、平成30年度以降の数値について、昨年報告時の数値と異なっています。

図1 各年度温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）



年度ごとの目標値と実績値は表 2 のとおりです。

表 2 温室効果ガスの削減状況

		温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算[t-CO ₂])					
		平成 28 年度 (基準年)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
排出量	目標値		32,363	31,703	31,043	30,383	29,723
	実績値	33,023	29,170	28,091	37,186	32,478	
削減量	目標値		660	1,320	1,980	2,640	3,300
	実績値		3,193	4,932	△4,163	△545	
削減量累積	目標値		660	1,980	3,960	6,600	9,900
	実績値		3,193	8,125	3,962	3,417	

※削減量の△は増加を示す

温室効果ガスの種類別排出量を、基準年と比較すると、令和 3 年度は、全ての温室効果ガスが減少しています。減少量は、二酸化炭素が 1.5 %、一酸化二窒素が 4.4 %です。
(表 3)

表 3 温室効果ガスの種類別排出量 (二酸化炭素換算)

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算[t-CO ₂])					
	平成 28 年度 (基準年)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
二酸化炭素 (CO ₂)	32,204	28,348	27,272	36,359	31,697	
メタン(CH ₄)	176	176	174	173	166	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	641	646	642	652	613	
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	2	2	3	2	2	
計	33,023	29,170	28,091	37,186	32,478	

※小数点以下四捨五入のため、合計が必ずしも一致しません。

(2) 項目別温室効果ガス排出量

温室効果ガス排出量の項目別（①施設、②自動車、③その他）排出量は、表4のとおりです。

表4 項目別温室効果ガス排出量

		温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算[t-CO ₂])					
		平成28年度 (基準年)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 施設		13,792	13,571	12,933	12,000	12,027	
② 自動車		143	152	139	112	118	
③ その 他	廃棄物	18,933	15,294	14,869	24,926	20,189	
	浄化槽	154	153	150	148	144	
計		33,023	29,170	28,091	37,186	32,478	

※小数点以下四捨五入のため、合計が必ずしも一致しません。

① 施設

施設でのエネルギー使用に伴う温室効果ガス排出量は、基準年度に比べ 12.8% 減少しております。電気使用量の減少によるもので、各施設で、省エネに努めた効果と考えられます。

表5 施設のエネルギー使用量と温室効果ガス排出量

		平成28年度 (基準年)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
電気 (kWh)	使用量	22,506,130	22,132,108	21,642,210	20,653,792	21,264,016	
	排出量	11,173	11,083	10,603	9,467	9,442	
都市ガス (m ³)	使用量	635,798	627,383	597,328	665,736	670,429	
	排出量	1,373	1,355	1,290	1,438	1,448	
LPG (m ³)	使用量	73,073	73,633	72,596	70,887	76,263	
	排出量	478	482	475	464	499	
重油 (L)	使用量	114,520	83,950	83,050	129,558	129,300	
	排出量	310	228	225	351	350	
軽油 (L)	使用量	19,462	17,753	14,970	10,823	11,125	
	排出量	50	46	39	28	29	
灯油 (L)	使用量	163,790	151,556	121,077	101,630	103,842	
	排出量	408	377	301	253	259	

②自動車

自動車から排出された温室効果ガス排出量は、表 6 のとおり基準年度と比べ減少しています。基準年度と比べ燃料使用量、走行量ともに減少しており、その理由としてはバスの廃車、庁用車の買い替え、公用自転車の活用による効果が考えられます。

表 6 燃料（ガソリン）使用量と庁用車の走行にともなう温室効果ガス排出量等

	平成 28 年度 (基準年)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
燃料（ガソリン） 使用量	136	145	132	106	112	
庁用車の走行量 (カーエアコン使用に 伴う排出量を含む)	7	7	7	6	6	

※令和 2 年度以降、燃料使用量が減少した理由は、新型コロナウイルス感染拡大防止

のため、会議や訪問等による自動車を使用する機会が減少したことが原因と考えられます。

③ その他

その他は、市が直接的に管理することが困難な項目である廃棄物の焼却と浄化槽の処理によるものが該当します。廃棄物の焼却は、総合クリーンセンターでの廃棄物の焼却によるものです。浄化槽の使用は、公共施設に設置されている浄化槽が対象となります。

廃棄物の処理のうち、廃プラスチックの焼却は、一般廃棄物焼却量に混入されているプラスチック類です。基準年と比較すると、廃プラスチック焼却量が増加しているため、温室効果ガス排出量も増加しています。

なお、平成 30 年以降の廃プラスチックの焼却による温室効果ガス排出量について、実際より高く算出されていたため、算出方法の見直しを行いました。これにより、平成 30 年以降の数値については、昨年報告時の数値と異なっています。

表 7 その他の項目の温室効果ガス排出量

		温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算[t-CO ₂])				
		平成 28 年度 (基準年)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
廃 棄 物 の 焼 却	廃プラスチック の焼却	18,242	14,630	14,209	24,253	19,557
	准連続燃焼 式	670	664	660	673	632
浄化槽の処理		154	152	150	146	144

3 – 3 溫室効果ガスの削減方針

市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を推進するため、第四次入間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、様々な削減対策を進めてきました。今後も 同計画に基づいた取組をさらに進めていきます。

（1）省エネルギー

エネルギーを使用する設備（照明器具、OA機器、空調設備、その他の電気使用）については、適正な運用、運転により省エネルギーに努めることにより、今後は電気使用量等を削減していきます。

（2）省資源

水の使用、庁用車の運転、紙類の使用にあたっては、環境に配慮し、省資源に努めるように職員に意識啓発を行い、温室効果ガス排出量削減の取組を推進していきます。

（3）廃棄物の減量及びリサイクル

ごみの減量（リデュース）、再使用、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）に取り組み、廃棄物の減量に努めます。また、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、プラスチックの廃棄量が増えました。今後は、入間市一般廃棄物処理基本計画に基づきごみ減量やプラスチック類の分別について一層力を入れていきます。

（4）グリーン購入

物品を購入または使用する場合は環境に配慮して物品を選定するように、庁内に呼びかけを行い、グリーン購入を行うように推進していきます。

（5）施設管理

施設管理を行う場合にも環境に配慮した取組として、省エネルギー設備の導入を推進していきます。

（6）入間市発注の公共工事、業務委託等に関する配慮

事務事業を業務委託等により実施する場合は、環境に配慮して業務を行うように仕様書等に必要事項を明記する。

第4章 環境マネジメントシステムの進捗状況

4-1 環境マネジメントシステムの目標 (PLAN)

4-2 取組 (DO)

4-3 内部環境監査 (CHECK & ACTION)

第4章 環境マネジメントシステムの進捗状況

環境マネジメントシステムは、入間市の事務事業における環境負荷の低減と環境保全への積極的な貢献を行う仕組みを確立し、運用することを目的として導入しています。「第四次入間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の運用については環境マネジメントシステムをツールとして、具体的な取り組みを進めています。

なお、近年、脱炭素や地球温暖化防止への取組・行動が一層求められていることから、令和4年度以降は、環境マネジメントシステムに代わり、地球温暖化対策検討ワーキングチームを設立し、SDGs推進体制の中で、市の事務事業における地球温暖化対策への検討や検証のほか、公共施設への再生可能エネルギーの導入や活用の検討等を併せて行っていく予定です。

4-1 環境マネジメントシステムの目標（P L A N）

環境方針を実現していくために必要な、目標及び取組計画を設定し取り組みます。

環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画を考慮し、EMS事務局が特定した全庁に係る環境に影響を与える要因のうち重要な事項について、環境経済部長が全庁的な目標を設定します。

【令和3年度の入間市の目標】

入間市環境方針 基本方針5に基づき、職員の環境に対する意識の向上と環境方針に沿った活動が継続的に進められるよう、環境研修を行う。

【各課の目標】

環境マネジメントシステム職場研修の実施

【各課の取組】

EMS事務局から配信された資料等を活用し、職場研修を行う

各課の目標と取組計画は、通常は各課で設定しますが、令和3年度は新型コロナウィルスの影響等により、全庁的に統一した目標と取組を設定しました。

4-2 取組（D O）

（1）各課の取組

各課ではEMS事務局から配信された資料等を活用し、EMSリーダーを中心に職場研修を行いました。オリジナルの資料の追加や、確認テストのフォローなど各課で

工夫して取り組みました。

(2) 職員研修

環境に関する知識の向上を目的に、職員研修を実施しました。

実施日 令和3年5月27日、31日、11月19日

参加者数 81名（各課の代表者1名）×2回

4 – 3 内部環境監査（CHECK & ACTION）

システムが計画どおり適切に実施されているかを評価するとともに、システムの継続的な改善を図るため、年1回内部環境監査を実施します。

令和3年度は、18課（所）の監査を実施しました。

監査の結果、優良事項と評価した内容16件が挙げられ、指摘事項はありませんでした。優良事項については、職場研修の実施方法、課の状況に応じた資料の作成、環境配慮の職場での仕組みづくりといった、各所属の推進リーダーの積極的な取組が見られました。

第5章 資料

5-1 入間市環境基本条例

5-2 用語解説

第5章 資料

5-1 入間市環境基本条例

平成10年9月30日条例第31号

私たちのまち入間は、加治丘陵や入間川、広大な茶畠などの豊かな自然に恵まれ、人々は、その環境を享受して生活を営み、産業をおこし、文化をはぐくみ、暮らしがやすいまちを築いてきた。

しかしながら、日常生活や事業活動などに伴う環境への負荷の増大が、地球規模という空間的な広がりと将来の世代にもわたる時間的な広がりを持つ問題となっている。

もとより、私たちは、健康で文化的な生活を営む上で必要とされる環境の恵沢を享受する権利を有するとともに、その環境を将来の世代に引き継ぐ責務を有している。

私たちは、私たちを取り巻く環境が自然の生態系の均衡の下に成り立つ有限なものであることを深く認識し、健全で恵み豊かな環境を継承していくとともに、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる循環型社会を構築していくなければならない。

このためには、環境の保全及び創造に関する基本的な方向を定め、市、市民及び事業者が共通の認識に立って、それぞれの立場から具体的な取組を行うことが必要である。

私たちは、共に力を合わせて環境の保全及び創造を推進し、人と環境が共生するまちをつくるため、ここに、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、環境の保全及び創造について基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、その施策を総合的かつ計画的に推進

し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

(基本理念)

第3条 環境の保全及び創造は、現在及び将来の市民が安全で健康かつ快適な環境を享受するとともに、良好な環境が将来にわたって引き継がれていくように推進されなければならない。

2 環境の保全及び創造は、すべての者が環境への負荷を低減することその他の環境の保全及び創造に関する行動を継続的に行うことによって、自然の物質循環を損なうことなく持続的に発展することができる社会が構築されるように推進されなければならない。

3 環境の保全及び創造は、地域の環境が地球全体の環境と深くかかわっていることにかんがみ、日常生活及び事業活動において、地球の環境にも配慮した自発的な取組により推進されなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める環境の保全及び創造についての基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、環境の保全及び創造に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 市は、基本理念にのっとり、すべての施策の策定及び実施に当たっては、環境への配慮に努めなければならない。

(市民の責務)

第5条 市民は、基本理念にのっとり、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努め、環境の保全及

び創造に自ら取り組むとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、事業活動に伴う環境への負荷の低減、環境汚染の防止その他の環境の保全及び創造に自ら取り組むとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

(基本的施策)

第7条 市は、基本理念の実現を図るため、公害の防止、自然環境の保全等に係る施策を継続し、その充実に努めるとともに、次に掲げる施策を実施するものとする。

(1) うるおいとやすらぎのある都市環境の創造に関すること。

(2) 資源の循環利用、廃棄物の発生抑制、エネルギーの有効利用等に関すること。

(3) 地球温暖化の防止、オゾン層の保護等の地球環境の保全に関すること。

2 市は、前項の施策を実施するに当たっては、市民及び事業者の自発的な活動を促進するため、適切な市民参加の方策を講ずるよう努めるものとする。

3 市は、すべての者が人と環境とのかかわりについての理解及び認識を深めるため、環境学習の推進に努めるものとする。

(環境基本計画の策定)

第8条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全及び創造に関する基本的な計画（以下「環境基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創造に関する目標及び施策の大綱

(2) その他環境の保全及び創造に関する施策を推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画の策定に当たっては、あらかじめ市民、事業者及びこれらの者の組織する民間の団体（以下「市民等」という。）の意見を反映するために必要な措置を講ずるとともに、入間市環境審議会（以下「環境審議会」という。）の意見を聽かなければならない。

4 市長は、環境基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表しなければならない。

5 前二項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(総合的調整)

第9条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を実効的かつ体系的に推進するため、環境の保全及び創造に関する市の主要な施策又は方針の立案に際し、総合的な調整を行うものとする。

(環境の保全上の支障を防止するための規制)

第10条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるものとする。

第11条 市は、市民等の環境の保全及び創造に関する自発的な活動が促進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第12条 市は、前条の活動を促進するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ、環境の状況その他の環境の保全及び創造に関する情報を適切に提供するよう努めるものとする。

(環境学習の充実)

第13条 市は、市民等が環境への意識を高め、環境に配慮した取組が推進されるように、学校、

地域、職場、家庭等の場を通じて、環境学習の充実に努めるものとする。

(環境の保全及び創造に資する助成)

第 14 条 市は、市民等が行う環境への負荷の低減のための施設の整備その他の環境の保全及び創造に資する取組について、特に必要があると認めるときは、適正な助成その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境への負荷の低減に資する製品等の利用の促進)

第 15 条 市は、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、製品、エネルギー等の利用が促進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

(報告書の作成等)

第 16 条 市長は、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、市の環境の現状、環境の保全及び創造に関する施策の実施状況等について報告書を毎年度作成し、及び公表しなければならない。

(市民等の意見)

第 17 条 市民等は、前条の報告書が公表された日から市長が定める日までに、当該報告書について市長に意見書を提出することができる。

(環境審議会の意見)

第 18 条 市長は、前条の市長が定める日後、速やかに第 16 条の報告書について環境審議会の意見を聴かなければならない。

2 市長は、前項の規定により環境審議会の意見を聴くときは、前条の規定により提出された意見書を環境審議会に提出するものとする。

5 – 2 用語解説

アイドリングストップ

自動車から排出される大気汚染物質などを減らすため、駐車や停車、信号待ちの際、エンジンを切ること。

アプリ

アプリケーション・ソフトウェアの略。スマートフォン等の OS(基本ソフト)上にインストールして利用するソフトウェア。

生け垣設置奨励補助制度

家庭緑化の推進と災害に強いまちづくりに役立たせるために、生け垣を設置する家庭に奨励補助金を支給する制度。

一酸化窒素 (NO)

物が高温で燃焼するときに、空気の約 80%を占める窒素 (N₂) が酸化されてできるガス。

発生源としては自動車、ボイラー、焼却炉等多岐にわたる。燃焼直後は一酸化窒素が多くを占めるが、徐々に酸化されて二酸化窒素に変わる。

一般廃棄物処理基本計画

ごみの排出抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでのごみの適正な処理を推進するために必要な基本的事項を定める計画。

入間市環境まちづくり会議

市民、事業者、民間団体及び市が互いに協力し合いながら、入間市環境基本計画を具体的に進めることで、身近な自然や環境を大切にする心を育み、環境にやさしいまち「入間市」を築いていくことを目的とした団体。

入間市総合計画

市全体のまちづくりの方向性を示すもので、市民に密接に関わる各種施策や事業を実施する際の指針。本市では、平成 29 年度を初年度とした第 6 次入間市総合計画を策定し、その期間は令和 8 年度まで。10 年間の基本構想、前期・後期 5 年間ずつの基本計画、3 か年計画をコーリングにより毎年度策定する実施計画の 3 つから成り立つ。

雨水浸透ます

河川氾濫・地盤沈下の防止や地下水の保全などのために、側面や底に穴をあけ、雨水を地中に浸透しやすくする工夫を施した設備。

雨水利用タンク

雨水の利用を図るための施設。雨水を貯めておいて散水やトイレの水に利用する。

エコスクール入間

学校版の環境マネジメントシステム。各小・中学校が、児童生徒や地域の実態に応じて、それぞれ工夫を凝らした環境保全・温暖化防止等の取組みを行う。

エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づいて、環境に調和した農業に取り組もうとする計画について、知事の認定を受けた農家。持続性の高い農業生産方式とは、土づくり、化学肥料低減技術、化学農薬低減技術の三つの技術を一体的に取り組む農業生産方式。

エコライフ DAY チェックシート

埼玉県で行っている活動の一つで、家庭からの二酸化炭素排出量を削減するため、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を、1日実践し、地球温暖化防止のためのライフスタイルの定着に向けたきっかけづくりを行うチェックシート。

エシカル消費

その商品を購入することで環境や社会問題の解決に貢献できる商品を購入し、そうでない商品は購入しないという消費活動を指す。

~0.7m 程度である。温帯に分布する。路傍、河川敷、線路際、海岸などに生育する。開花期は5~7月。頭状花。虫媒花。瘦果をつける。



(環境省提供)

SDGs (持続可能な開発目標)

2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っている。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

援農ボランティア

市民を対象としたボランティアで、農業を体験したい住民と農家との交流を促す仕組み。

オオキンケイギク

原産地は北アメリカ（ミシガン～フロリダ、ニューメキシコ）。キク科の多年生草本で、高さは 0.3

温室効果ガス

太陽から注がれる放射エネルギーのほとんどを通過させる一方で、地表面から生じる赤外線の放射熱を吸収して、地表の温度を上昇させるガスのこと。主なものは二酸化炭素、メタン、フロン類などで、地球温暖化の原因とされる。

合併処理浄化槽

し尿のほか、台所、風呂、洗濯などの生活排水をあわせて処理する施設。し尿だけを処理する単独処理浄化槽と比べて、河川の水質に与える影響が小さい。

環境アドバイザー

市民の環境学習を支援し、地域に密着した環境活動を広げていけるリーダー。

環境基準

人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、終局的に、大気、水、土壤、騒音をどの程度に保つことを目

標に施策を実施していくのかという目標を定めたものの。環境基準は、「維持されることが望ましい基準」であり、行政上の政策目標となる。これは、人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標として、その確保を図っていこうとするもの。また、汚染が現在進行していない地域については、少なくとも現状より悪化することとならないよう環境基準を設定し、これを維持していくことが望ましいものとなる。

また、環境基準は、現に得られる限りの科学的知見を基礎として定められているものであり、常に新しい科学的知見の収集に努め、適切な科学的判断が加えられていかなければならないもの。

環境基本法

国の環境政策の新たな枠組みを示す基本的な法律。平成5年11月に公布。

環境共生型公共施設

省エネ型施設、新エネルギー利用施設の整備や緑化など環境に配慮して整備された公共施設。

環境の保全及び創造

主に「保全」は環境を保護、保存することを意味し、「創造」はもとより積極的に良好な環境を創り出すこととしている。

環境への負荷

人の活動により環境に加えられる影響であり、環境を保全する上で支障となるおそれのあるもの。

環境マネジメントシステム（EMS）

組織が、環境に与える影響を継続的に改善していくための、組織経営のしくみ。Environmental Management System の頭文字を用い EMS と略す。本市では、事務事業における環境負荷の低減と環境保全への積極的な貢献を行う仕組みを確立し、運用することを目的として導入している。

（令和3年度にて廃止）

環境マネジメントシステム（EMS）推進会議

市の環境に関する施策の推進や計画の進捗管理について、総合的な調整や点検を行う組織。

（令和3年度にて廃止）

気候変動適応計画（国）

気候変動適応法に基づき策定された計画。平成30年11月27日に閣議決定。

COOL CHOICE運動

パリ協定を踏まえ、国では2030年度に温室効果ガスの排出を2013年度比で26%削減する目標を掲げている。この目標達成のために、家庭・業務部門においては約4割という大幅削減が必要であり、政府は、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を推進している。

旧石川組製糸西洋館

石川組製糸の創始者石川幾太郎（いしかわいく

たろう)により、大正10年(1921年)に迎賓館として上棟された洋風木造建築である。建物外観は、レンガ調の化粧タイル貼で、屋根窓を設けた変化のある屋根に特色がある。内部は、宮大工の手による繊細な装飾が随所に見られ、特注の調度品が置かれている。当時の入間市の繊維業と石川組製糸の繁栄を知ることができる歴史的遺産。

旧黒須銀行

国道299号線、鍵山歩道橋のわきに建っている建物。明治42年(1909)4月に黒須銀行として建築された。土蔵造り二階建、寄棟瓦葺、総床面積236.02平方メートルで、大正11年武州銀行と合併後、昭和18年に埼玉銀行豊岡支店となり、昭和35年まで営業されていた。黒須銀行時代、渋沢栄一(しぶさわえいいち)から道徳銀行の名を与えられ、道徳を基本とする経営を目指したもので、入間市金融史を知るうえでも歴史的価値が高い建物。

グリーンコンシューマー

環境を考えて行動する、主体的な消費者のこと。直訳すると「緑の消費者」だが、「緑」は「環境にやさしい」ことを意味していることから、「環境を大切にする消費者」となる。

クリハラリス(タイワンリス)

アジア全域(中国からマレー半島)にかけて広く分布タイワンリスは台湾固有亜種。頭胴長20~22cm、尾長17~20cm、体重が360g程度で背面は黒と黄土色の霜降り模様。農作物や林木(樹皮剥ぎ)などの農林業被害が報告されている。



(環境省提供)

光化学オキシダント

工場や自動車の排気ガスなどに含まれる窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線で光化学反応を起こし発生する有害な酸化性物質。

コクチバス

全長30~50cm。オオクチバスに似るが、口は小さくて上あごの後端が眼の中央下まで達していない(オオクチバスでは上あごの後端が眼の後端の直下よりも後方に達する)。

湖沼や河川の中下流域に生息し、低水温に対する耐性が強く、流水域にも適応できる。

北米での報告によると、雌1匹当たりの抱卵数は5,000~14,000個であり、体サイズの大きな雌ほど多くの卵を産む。



(環境省提供)

固定価格買取制度（FIT）

再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、国が定める一定価格で、一定期間、電気事業者が買い取ることを義務付けている。

特に住宅用太陽光発電の余剰電力は、固定価格での買取期間が 10 年間と定められていることから、2009 年 11 月に開始した余剰電力買取制度の適用を受けた方については、2019 年 11 月以降、10 年間の買取期間を順次満了していくことになる。

買取期間の満了後も契約が自動継続の場合は、新しい単価で継続して買取が行われる。一方で、契約が自動継続でない場合は、いずれかの小売電気事業者へ申込みのうえ、買取契約を結ばない限り、買取者が不在となるため、余剰電力は一般送配電事業者が無償で引き受けことになる。

このため、引き続き余った電気の売電を希望する場合は、買取期間の満了までに、事業者への手続きが必要。

再生可能エネルギー

エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律（エネルギー供給構造高度化法）において、「再生可能エネルギー源」は、「太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができる」と認められるものとして政令で定めるもの」と定義されている。また、政令において、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが定められている。

さいたま緑の森博物館

狭山湖の北岸、狭山丘陵の一角（宮寺地区 <約 65ha>、所沢市糀谷、堀之内地区 <20.5ha>）に位置する博物館。狭山丘陵の雑木林や湿地など自然そのものを野外展示物とした野外博物館（フィールドミュージアム）で、自然散策路を散歩しながら自然とふれあい、観察することができる。

彩の国工コぐるめ協力店

食べ残しなどの食品ロスの削減に取り組んでいる飲食店等。小盛り・ハーフサイズの設定などを実行している。

里山

原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域。

産業廃棄物

主として工場・事業所から発生する廃棄物。燃えがら、汚泥、廃プラスチック、建設廃材など。

山林ボランティア

市が取得した山林などで、市民の自主的な参加により下草刈り、間伐などの山林管理を行う活動。

CO2 削減／ライトダウンキャンペーン

環境省で、2003 年から 16 年間にわたり、地球温暖化対策のため、ライトアップ施設や家庭の照明を消していくよう呼び掛ける「CO2 削減／ライトダウンキャンペーン」を実施。6 月 21 日か

ら7月7日までを啓発期間とし、6月21日（夏至の日）と7月7日（クールアース・デー）両日の夜8時から10時までの2時間を特別実施日として設定し、全国のライトアップ施設や各家庭の照明の一斉消灯を呼び掛け、参加施設数と削減消費電力量を集計。

国民の日常生活の中で地球温暖化対策を実践する契機とするという目的は定着しており、また、近年のLED照明の普及状況を鑑み、環境省による呼び掛けは終了。

持続可能な開発のための2030アジェンダ

2015年の9月25日から27日、ニューヨーク国連本部において、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、150を超える加盟国首脳の参加のもと、その成果文書として、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されている。

市民の森

面積が概ね5,000m²以上の保護樹林のうち、市民の自然との触れ合いの場を提供するとともに、緑を大切にする心を高揚することを目的として設置された樹林。

市民緑地

土地所有者や人工地盤・建築物等の所有者と地方公共団体又は緑地保全・緑化推進法人が契約を締結し、地域住民に公開される緑地や緑化施設。
(市民緑地契約制度)

NPO法人等の民間団体が市町村長の認定を受けて、民有地に設置・管理する地域住民が利用できる緑地や緑化施設。(市民緑地認定制度)

斜面林

斜面上に成立している樹林。

循環型社会

資源循環型社会とも言い、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会などと対比して使われている。太陽光や風力などの再生可能エネルギーの使用や、水や鉱物資源、石油資源などの何度も社会の内部を循環する環境への負荷の少ない社会のこと。

新エネルギー

太陽光、風力、地熱、潮力など自然現象から得られるエネルギー。

浸透トレーンチ管

雨水の浸透を図るための施設で、雨水を地下に浸透しやすくする細長い管や溝。

3 R

Reduce(リデュース:ごみそのものを減らす)、Reuse(リユース:何回も繰り返し使う)、Recycle(リサイクル:分別して再び資源として活用する)の3つの取組。

生産緑地

都市における貴重な緑地の適切な保全を図るため、三大都市圏の特定市の市街化区域内農地において、生産緑地法に基づき指定される農地。

生態系

植物や動物などの生物とそれをとりまく気象や地形などの環境の相互作用によってつくられる仕

組み。生物同士は食べる、食べられるという食物連鎖の関係にあり、お互いに密接に関わり合っている。このような生態系は、市内の身近な丘陵や河川、市街地などでも、それぞれの場所に応じて成立している。

生物多様性

生物の豊かさを表す言葉。遺伝子レベル、種レベル、生態系レベルの3つの段階がある。

生分解マルチシート

農業用資材のマルチシートを土壤中の微生物によって分解される生分解性素材としているもの。

廃棄にかかる労力と経費の削減に有効な資材として注目を集めている。

瀕切れ

河川の水量が少なくなり、流れが途切れる状態。

多自然川づくり

自然を積極的に再生しながら水辺の環境づくりを進める考え方を基調とした河川整備。自然素材（石材、木材、植物）などを使い、変化に富んだ多様な環境を創出すること。

地球温暖化

大気中に含まれる二酸化炭素などの温室効果ガスには、海や陸などの地球の表面から地球の外に向かう熱を大気に蓄積し、再び地球の表面に戻す性質（温室効果）がある。18世紀半ばの産業革命の開始以降、人間活動による化石燃料の使用や森林の減少などにより、大気中の温室効果ガスの濃

度は急激に増加。この急激に増加した温室効果ガスにより、大気の温室効果が強まったことが、地球温暖化の原因と考えられている。

地産地消

地域で生産された農林水産物を地域で消費しようとする取組。

窒素酸化物（NOx）

一酸化窒素（NO）や二酸化窒素（NO₂）などの総称です。主な発生源は自動車や工場からの排出ガスです。呼吸器に対する有害性が知られているほか、光化学オキシダントの発生原因のひとつ。

ていーろーど・ていーワゴン

「ていーろーど」の名前の由来は東西の文化の架け橋となったシルクロードからヒントを得たもので、茶畠のみどりが広がる市内を結ぶことにより、豊かな市民生活と市民文化を育んでいくことを願ったもの。

ていーろーどの運行経路等の見直しにより、平成30年1月30日から、新しい運行経路となり、運行本数が増えた。また、東金子地区、金子地区、宮寺・二本木地区にワゴン車タイプの「ていーわゴン」を導入した。愛称は、スマイル号（東金子コース）、ラッキー号（金子コース）、ハッピー号（宮寺・二本木コース）で、市内の小学生の応募により決定。

適応策

既に起こりつつある気候変動の影響への防止・軽減のための備えと、新しい気候条件の利用を行うこと。

特別緑地保全地区

都市計画法における地域地区の一つで、都市緑地法に基づき。無秩序な市街化の防止、公害又は災害の防止、動植物の生育地等となる緑地の保全を目的として指定される緑地。

都市公園

都市計画区域内に設けられる公園。大規模公園のほか、都市林、都市緑地、緑道などの種類がある。

生ごみ処理容器・生ごみ処理機

バケツ式の密閉型の容器などを使い、容器内で生ごみを分解し、減容するもの。

二酸化窒素（NO₂）

物が高温で燃焼するときに、空気の約80%を占める窒素（N₂）が酸化されてできるガス。

発生源としては自動車、ボイラー、焼却炉等多岐にわたります。大気中には一酸化窒素（NO）と二酸化窒素（NO₂）の形で存在し、燃焼直後は一酸化窒素が多くを占めるが、徐々に酸化されて二酸化窒素に変わる。このため、環境基準は二酸化窒素についてのみ定められている。高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨及び光化学オキシダントの原因の一つとされている。

農地中間管理事業

農用地の利用の効率化及び高度化を促進するため、農地中間管理機構が、農用地等について中間管理権を取得し当該農用地の貸付けなどを行うことにより、担い手の農業経営規模の拡大、農用地

の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入を支援するもの。

パリ協定

第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）が開催されたパリにて、2015年12月12日に採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定。

BOD

（Biochemical Oxygen Demand）

=生物化学的酸素要求量）

生活環境項目の1つであり、微生物が水中の有機物（主に生活排水等の汚れ）を分解したときに消費する酸素量のことで河川の水質汚濁の指標の1つになっている。数値が大きいほど汚濁の程度が高いことを示す。

フードドライブ

家庭で余っている食品の寄付を募り、フードバンクなどを通して地域の福祉団体や施設、生活困窮者などに提供する活動。

フードバンク

『食品銀行』を意味する社会福祉活動です。包装の破損や印字ミス、賞味期限に近づいた等といった理由から、品質には問題がないにも関わらず廃棄されてしまう食品・食材を、企業や個人から引き取り、必要としている福祉施設・団体等や生活困窮者へ無償で提供する活動。（出典：NPOフードバンク埼玉ホームページ）

フェアトレード

国際的な貧困対策、環境保護を目的としアジア、アフリカ、中南米などの発展途上国から先進国への輸出において、原料や製品を適正な価格で継続的に購入することを通じ、立場の弱い途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す運動。

浮遊粒子状物質

大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が 10 マイクロメートル以下のものの総称であり、粒径が 2.5 マイクロメートル以下の微小粒子状物質 (PM2.5) については、平成 21 年 9 月に環境基準が新たに設定された。PM2.5 については肺の奥深くまで入りやすく健康への影響も大きいと考えられている。

平地林

平野部に成立している樹林。

保護樹林

比較的大きな樹林を保全するため、所有者又は管理者の同意を得て保護樹林として市が指定する手法。

マイクロプラスチック

環境中に存在する微小なプラスチック粒子。大きさが 5 ミリ以下の微細なプラスチックごみのことで、化学物質を含有・吸着しているため、これが食物連鎖に取り込まれて、生態系に及ぼす影響が懸念されている。

マイクロプラスチックは、大きく分けて「マイクロサイズで製造されたプラスチック」と「大き

なサイズで製造されたプラスチックが、自然環境の中で破碎・細分化されてマイクロサイズになつたもの」の 2 種類があります。

緑のカーテン

ゴーヤやアサガオなどのつる性植物を、建物の外にカーテン状に設けたネットにはわせたもの。夏の日射を遮断して室温の上昇を抑制することで、省エネルギー効果などが期待できる。

有害鳥獣

農林水産業などに被害を与える、または被害を与える恐れのある野生鳥獣を指す。野生鳥獣は、原則捕獲が禁止され、有害鳥獣の捕獲には「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく許可が必要となる。

有機農産物

生産から消費までの過程を通じて化学肥料・農薬等の合成化学物質や生物薬剤、放射性物質、(遺伝子組換え種子及び生産物等) をまったく使用せず、その地域の資源をできるだけ活用し、自然が本来有する生産力を尊重した方法で生産されたもの。

緑被率

上空から地表面を見下ろしたとき、地域全体に占める植物に覆われている部分(緑被地)の割合のこと。

令和4年度版

いるましの環境

第三次入間市環境基本計画環境報告書

～人と環境が共生するまちをめざして～

令和4年12月
令和5年 3月一部訂正

発行：埼玉県入間市
編集：環境経済部工コ・クリーン政策課
〒358-8511 入間市豊岡1丁目16番1号
TEL：04-2964-1111 (代)
FAX：04-2965-0232 (代)
E-mail : ir240500@city.iruma.lg.jp
<http://www.city.iruma.saitama.jp/>